

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 （ 6 ） （ 25. 1 定 ）			
日 時	平成 2 5 年 3 月 1 3 日 （ 水 ）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 3 0 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	前田委員長、川畑副委員長、秋元・成田・高橋・上野・山口・ 新谷・山田各委員		
説 明 員	水道局長、総務・財政・建設各部長、水道局参事 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、山口委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。吹田委員が成田委員に、松田委員が高橋委員に、酒井委員が上野委員に、斎藤博行委員が山口委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、建設常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、一新小樽、自民党、共産党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

一新小樽。

○成田委員

◎旧国鉄手宮線整備事業について

最初に、旧国鉄手宮線整備事業について伺いたいのですが、改めて、平成25年度に整備される散策路と広場について、御説明を簡潔にお願いできますか。

○（建設）公園緑地課長

初めに、散策路の整備でございますが、平成21年度策定の旧国鉄手宮線活用計画では、素朴な風景を演出するというコンセプトから、レールに平行して散策路、土に近い素材の舗装を行うとしておりますので、既設の区間と同様の土系舗装で整備を行う予定であります。

また、25年度整備予定区間の広場につきましては、竜宮ステーションがございます。この広場は、色内大通りや観光施設、近隣の飲食店利用者が休憩する広場と位置づけられておりまして、石畳で整備いたします。そして、ベンチ、花壇を配置し、龍宮神社、中央市場、運河プラザ、総合博物館といった周辺施設を案内するサインを設置する予定となっております。

○成田委員

この手宮線整備事業について、こういった形で進んでいくというのは非常に望ましいというか、新たな小樽の観光の資源になるというのは私自身も間違いないだろうと思っています。山口委員が常日ごろ言っていますけれども、たぶんこれが全部つながったときには、観光ガイドブックで今までは運河しか載っていなかったものに、もう一つ大きく載るような話になってくると思うのです。私もよく出張などで本州へ行ったりすると、小樽のガイドマップなど、小樽のことで何が書かれているのかというのは、やはり常日ごろ気になるのです。それが、今のところは運河しかない、それ以外にこういった形で手宮線の整備というのがもう一つのメニューになるということは、非常に間違いないだろうと思っています。

また、今、北運河の周辺に、実は店舗が増えているのです。民家を改造したカフェといったものが増えています。そういったお店に入って、知っている方なので、なぜここに店を出したのかと言うと、北運河のほうまで手宮線整備事業が延びてくるからだ、たぶんここに人が歩いてくるだろうから、その裏あたりに店舗、カフェを置いておけば、当然そういった方を集客できるというような話をされていまして、そういった意味でも、北運河の活性化、若しくは博物館までの道のりというところで整備事業を行うことは、非常に価値があるものだと思います。

そこで伺いたいのが、1点、気になるところがありまして、当然ながら道路を挟んでしまうと、特に中央通を挟んでいるので、あそこには中央分離帯があって、そこを渡っていくことは非常に難しい状況があるわけです。雪あかりの路でも、四、五年ぐらい前まで手宮線C会場という、中央通よりも博物館側のところですが、あそこにも会場があったときがあって、そのときは中央通の中央分離帯をみんな渡っているような状況だったのです。非常に危

なかったというのもありますし、せっかく同じ手宮線という部分でつながってはいるものの、結果的にはそこが支障になってしまっているというような状況があるのです。

ここで改めて伺いたいのが、手宮線整備事業を行っていくに当たって、中央通を挟んでしまうと、散策路の一体感がどうしても損なわれてしまうと、小樽駅側の信号機まで回らなければならないと、では、この部分の一体感を損なっているところをどういうふうに考えていくのか、信号機をずらすのか、それとも、それは無理だから、信号機のほうに回るような形で、そういったパネルを張るのか、看板をつくるのか、若しくは信号機のあたりに信号機のほうを通りたくなるような置物を置くのか、その辺のところを、まちづくり全体も含めて、手宮線についてどういった形で考えていらっしゃるのか、お聞かせ願えますか。

○（建設）まちづくり推進課長

中央通横断ということについてであります。手宮線整備につきましては、平成21年度の旧国鉄手宮線活用計画に基づいております。この計画を作成する際、旧国鉄手宮線活用懇話会というものを実施しまして、その中でいろいろな議論を経ております。この中では特に、その道路横断についてのコメントはございません。考えますに、中央通のような幹線については、そこを遮断するということはなかなか難しいということがあったと思われます。そのため、今の手宮線の整備につきましては、道路を遮断するといったことではなく、最寄りの横断歩道を活用してもらうというふうに考えているところでございます。

○成田委員

横断歩道を今後使っていくというのであれば、横断歩道を渡って、また手宮線のほうに戻るような流れをつくっていただいて、せっかくこのように手宮線を整備するのに、そこで横断歩道がないからといって、そのままふらふらと駅側へ行ったり海側へ行ったりして、せっかくつながったものがうまく活用されないというのも非常にもったいない話だと思うので、ぜひその点は、どういった形でそういった横断歩道も利用しながら手宮線周辺を利用してもらうかというところを考えていただきたいと思います。

これは中央通だけではなく、もちろん臨港線も出てくるわけで、こうなると、しかも道道であることも考えると、この部分も考え方としては非常に難しいと思うのですけれども、同様に横断歩道を利用してもらうという考えでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

初めに、臨港線につきましても同様の考えで、最寄りの交差点を使ってもらうというふうに考えております。

連続性ということが非常に大事だということも十分承知しておりますので、今、まず整備していったって、そしてその利用状況も見ながら、委員がおっしゃるような迂回しやすいような仕組みづくりについても研究していきたいと思っております。

○成田委員

すぐに手宮線が全部つながるというわけではないので、時間をかけての話だと思うのですけれども、やはり連続性というところと、道路横断を間にしてしまって、それが危ないなどという話が出てきてしまうので、ぜひその辺を今後、中・長期的に考えていただければと思います。

◎銭函地区河川防災事業について

続いて、銭函地区河川防災事業について伺いたいのですが、今回、予算のついたこの銭函地区河川防災事業について、この地域において土砂のしゅんせつなどの事業というのは、過去にどのように行われていたのか伺います。

○（建設）建設事業課長

銭函地区河川防災事業における土砂等のしゅんせつの状況でございますけれども、昭和56年にこの地域が水害により冠水いたしまして、その対策を目的としまして普通河川及び星置川の改修が行われたところでございます。その後、住宅地においては、土砂等がたまるものですから、夏になると悪臭を放つということで、住宅地に面してい

るところにつきましては、毎年しゅんせつしているという状況でございます。

また、それ以外の部分については、河川整備後、一度もしゅんせつはしていない状況でございます。

○成田委員

この部分について、河川が氾濫するといったことも考慮されて、悪臭という部分も含めて、いろいろな意味合いがあつて行われていると思うのですけれども、この部分については、今後も、例えば10年置き、15年置きと、間隔を置いて定期的に行われる事業になるのでしょうか。

○（建設）建設事業課長

今後の計画ということでございますけれども、銭函地区河川防災事業につきまして、しゅんせつ工事におきましては、5年間をめどに事業を実施する予定でございます。その後、しゅんせつ後の河川の状況を見ながら、その後におけるしゅんせつが必要か必要でないかにつきまして、判断していきたいと考えております。

○成田委員

今回の銭函地区河川防災事業の計画を見たときに、1点気になったところがありまして、星置川が入っていなかったのです。札幌市と小樽市の境目になる星置川が、以前、夏に大雨があつたときに、氾濫する直前までいったこともありました。また、星置川洪水ハザードマップの中でも、このあたりは、氾濫したら周りの民家に影響が出ますというような予測もされていまして。その中で星置川が入っていなかったというところが気になったのですが、入っていないということは、ここの部分の所管を含めて、札幌市との境目ですから、どういった形でここが管理されていて、そういったところの防災というか、その辺の取組はどのように行われているのか、御説明願えますか。

○（建設）建設事業課長

星置川についての防災事業ということでございますけれども、この星置川自体は小樽市と札幌市の間を流れておりまして、北海道が管理する二級河川になっております。そういう状況の中で、私どもが行えるのは普通河川の部分ということで考えております。

ただ、一昨年の大雨時に水位が上昇したという部分についてでございますけれども、これにつきましては、小樽市が二級河川を見てその部分が悪いから何かせよという話ではなくて、今後、河川の状況などを見た中で、もし何か改良が必要、改修が必要、維持が必要となれば、北海道に要請することは可能かと思います。

○成田委員

やはり所管が違うのだろうとは考えていたのですけれども、市民からすると、銭函の河川に予算はついたけれども、星置川は違いますと言われても、なかなか理解されにくいところだと思うので、ぜひそういった道への要望というところは、引き続き行っていただきたいと思います。

◎橋りょう長寿命化修繕計画について

次に、橋りょう長寿命化修繕計画について伺います。

今回のこの計画案については、調査、点検ということだと思うのですが、今回、この橋梁が危ないというところを抜き出す、緊急性の高い部分を抜き出す点検ということなのか、それとも、そうではなく、今後、かけ替え若しくは補強工事といった長期的なことを考えて、今回のこの計画、調査を行うというものなのか、それについて見解をお聞かせ願えますか。

○（建設）建設事業課長

橋りょう長寿命化修繕計画についての点検等についてでございますけれども、これにつきましては、緊急性の高い部分を抜き出すものもありますけれども、私どもは長期的に、その橋が最終的に落ちたらかけ直すということになりますと、費用がかなりかかりますので、修繕をしながら延命対策をとることが必要なのか、それとも、かけ替えることが必要なのか、それについての費用の比較などをしまして、長期的に計画をつくることを目的とします。

○成田委員

そうなる、もちろん点検の結果というか、そういった点検の結果に影響が左右されると思うのですけれども、そういった橋梁自体の補強工事やかけ替えの判断は、その点検の結果を受けて行って、結果的には、例えばコストの安いほうを行っていくということでいいのでしょうか。橋として、例えば、歩道がないので歩道をつけましたというような話も、南樽市場の 1 本下の橋ですか、というのもありました。あの橋もかなり古くなっていて、あそこだけ狭くなったりしている部分もあります。そういったところで橋をかけ替えるときに、補強するのか、それとも広げて歩道もしっかりとつけたほうがいいのか、そういう判断も含めて、その結果を受けて行っていくということでいいのでしょうか。

○（建設）建設事業課長

かけ替えと修繕の判断でございますけれども、あくまでも今かかっている橋についての長寿命化計画をつくるという部分でございます。

また、東通線の真栄橋に平成24年度に歩道をかけましたけれども、目的が通学路の歩道の確保ということになっております。ですから、幅員を変える、歩道をつけるなどという目的と、長寿命化計画の作成とはリンクしておりません。

また、かける場合は、新しく歩道をつけることになれば、その道路自体の性格などを判断して、これとは違うメニューで行っていかねばならないと考えています。

○成田委員

こういった公共工事にはいろいろな工事がありますが、特にこういったかけ替え若しくは修繕というメニューが今後どんどん増えていくと思いますので、その部分に関して、新たな公共事業とはたぶん違って、今あるものを使うのだということだと思しますので、非常に市民の理解を得やすいし、逆にしっかりと安全性の高いものを、という声が大きいですので、ぜひこういった長期的に使う利用計画というのは出していただいて、それについて予算も含めて、今後のことを考えてやっていただければと思います。市民の理解の得やすい公共事業だと思いますので、よろしくお願いします。

◎勝納第14排水区雨水渠築造工事について

最後に雨水管の施設について伺いたかったのですが、今回、予算のついている勝納第14排水区雨水渠築造工事について、これは新設だと思うのですが、雨水の処理能力が上がるのは具体的にどの地区になるのか、なぜこの地区に新たにつくったのか、優先させたのか、理由がありましたら、それもあわせてお聞かせ願えますか。

○（建設）建設事業課長

勝納第14排水区雨水渠築造工事についてでございますけれども、この雨水渠整備によって処理能力が上がる部分につきましては、新市立病院を含める若松地区の排水整備ということになっております。

また、新市立病院の流末につきまして、現在、一部、民地を通っている部分がございます、これらを解消するための目的でもあります。

この地区を優先させた理由でございますけれども、来年、新市立病院ができますが、今まで量徳小学校のグラウンドがあった部分が、築造によって雨水の流出係数が上がるものですから、水が多くなるという部分で、ここを優先させていただきました。

○成田委員

そういった理由がしっかりとあるのであれば、納得できるという部分ではあるのですが、その中で今回気になったのが、当然そういった近隣の施設の形態が変わるから、こういった雨水渠を築造するということになるのだと思うのですけれども、それ以外にもやはり大雨のときに冠水した場所が今までであると。特に、堺町通りの商店街では、冠水して店舗の下まで水が来て、商品がだめになったといった話を何回か商店主から伺ってきました。

それで、ここよりもそちらを優先させた理由が何なのか伺ったのですが、当然ながら課題としては、雨水管というところでは、そういった堺町通りのところの整備というところも、改めて課題として考えていかなければならないと思うのですが、この部分については、今後、どのように雨水管の整備をお考えになっているのでしょうか。

○（建設）建設事業課長

堺町通りの冠水についての御質問でございますけれども、一昨年、3 年前と 2 か年、大雨がございまして、平成 24 年度に、市道立岩線、東雲線から於古発川の間で、一部、上流からの雨水のルートを変えるなどの工事を実施しております。これも一つの溢水対策ではないかと。ただ、その部分以外の堺町通りにつきましては、今後、調査いたしまして、どういう方法がいいのか検討いたしまして、溢水対策を進める考えでございます。

○成田委員

特にこのあたりでは、商店街が新たにできて、その商店街の皆さんからも、その部分だけは非常に心配だという声が上がっております。

雨水管施設の整備についても、今回、こういう形で、勝納第 14 排水区というところで計画が決まったと思うのですが、改めて市内全体の状況を踏まえまして、今後、堺町通りの部分も考慮して、計画していただければと思います。

○委員長

一新小樽の質疑を終結し、自民党に移します。

○上野委員

◎危険家屋対策について

まず、危険家屋の対策についてお尋ねします。

今まで、市ではまず振興局のモデル条例ができるのを待って考えていくというような御答弁をいただいていたと思うのですが、3 月 5 日に、後志総合振興局からそれが示されたということで、この振興局のモデル条例は一体どのようなものだったのか、まずお聞かせください。

○（建設）まちづくり推進課長

後志総合振興局で検討されました廃屋・空き家対策モデル条例につきまして、その概要なのですが、全体としては 16 の条文から構成されております。条例の内容といたしましては、空き家の適正な管理等をして安全・安心を目指すもので、管理不全の空き家に対しましては、助言、指導、勧告などができることとなっております。また、これに応じなかったものについては、命令や公表、行政代執行ができるということが盛り込まれています。また、特徴的なものとしたしましては、第 16 条に罰則が盛り込まれております。

○上野委員

今、聞いたところによると、空き家に対する指導や助言、そして最終的には行政代執行も含めて、そして罰則規定もあるということで、これを踏まえまして後志総合振興局では、新聞を見ますと、「今後、廃屋の危険度を判断するための基準案を作成する」ということなのですが、この基準案について、振興局の今後の検討の中身あるいはスケジュールについて市でわかっている部分があればお聞かせいただきたいのと、市として廃屋の危険度についてある一定の基準を今まで持っていたのか、当然、市としてもいろいろと検討していると思うのですが、この基準について検討されている部分があれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（建設）まちづくり推進課長

後志総合振興局では平成 24 年度に、モデル条例をつくるということで策定しております。25 年度が、今、おっしゃった廃屋の判断基準、施行規則といった、より具体的なものを策定していくという予定で聞いております。ただ、その回数や日程については、まだ詳しいものがおりてきていないという状況です。

また、市内のこれまでの空き家の危険度判断基準ですが、消防や建築、それぞれの担当分野でそれぞれの判断で指導していたというところでございます。

○上野委員

今年度も雪が非常に多い年度でありまして、昨年から空き家についてはいろいろと質問が出ていると思うのですが、今年度、市として危険性がある家屋を具体的にどれぐらい把握しているのかお聞かせいただきたいと思います。また、把握しているもので、具体的に危険度が増している状況があれば、それもお聞かせいただきたいと思います。

○（建設）建築指導課長

今冬の空き家からの落雪の件数ということで建築指導課が押さえておりますけれども、2月末現在で55件押さえております。その中で危険なものについては、今までに4件が倒壊しております。それらは敷地内で倒壊しているということで、周りには影響がないということでございます。

○上野委員

今、4件が敷地の中で倒壊しているということなのですが、具体的にはどのように倒壊したのか、全体が潰れてしまっているのか、一部の屋根が落ちているのか、あるいは壁が剥離しているのか、具体的にもう少しわかればお聞かせください。

○（建設）建築指導課長

倒壊の状況でございますけれども、4件のうち、建物の屋根が垂直にどんと落ちたというのが1件あります。それから、斜めに倒壊したという物件もあります。車庫が完全に潰れてしまったと、こういった案件でございます。

○上野委員

今、市内でも具体的にそのように倒壊等の危険度が増す状況が起きているということで、この4件に関しては敷地内ということで、近隣の住宅に対する影響はあったのか、なかったのかお聞かせください。

○（建設）建築指導課長

4件につきましては、所有者もわかっておりまして、特に周りには影響がない状況でございます。

○上野委員

とりあえず周りに影響がないのでよかったのですが、今、具体的に建物が倒壊したりしているということで、市としてやはりそれを放置しておくわけにはたぶんいけないと思うのです、所有者が当然いるわけでありますので。そこに対する取組は、今、どのようにしている状況でありますか。

○（建設）建築指導課長

空き家に対する市の対応、取組ということでございますけれども、こういった空き家からの落雪があった場合には、通報を受けて、市としては、まず現場に赴きまして、現場の状況を確認して、所有者が誰であるか、近所の方に聞き込みを行います。わからない場合には、土地、建物の登記簿をとって所有者を確定して、所有者に当たっていくわけでございますけれども、市内におられる方につきましては、建築指導課の職員が行って指導していくということでございますし、市外であれば、指導文書を、現場の状況の写真を添付して、所有者に送って指導しているところでございます。

○上野委員

今、指導しているということなのですが、4件に指導している中で、今の4件は基本的にたぶん危ないと思うのです。どう考えても危険性が増していると思うのですが、所有者が承諾して何らかの処置をされる方向だということは、何件ぐらいあるのでしょうか。

○（建設）建築指導課長

所有者につきましては、いろいろと指導していく中で、現在、倒壊して、最終的には解体してもらえればいいの

ですけれども、そういう指導の中で、金銭的にかなり困っているという方もおられまして、そういった面では大変厳しいところでございます。

○上野委員

いろいろな状況があるようですけれども、今、4 件がそのような形で倒壊を起こしており、これから雪解けになりまして、さらに倒壊の危険性が増えるわけですが、そのような分野に対して、所有者があることなので、所有者が責任を持ってその管理あるいは撤去に当たるというのは当たり前なのですけれども、これがその後、雪が解けた後に、屋根が倒壊して丸あきになっているなど、そういうところから火事あるいは新たな事故、2 次災害が起きる可能性もあるわけですが、市としてどこまで、応急的なものも含めて、例えば建物の一部にブルーシートか何かを張るのか、あるいは家屋の火災に関しては、火災の原因をある程度抑えていく、例えば元栓を締めるなど、そういうことも、お考えの部分があればお聞かせください。

○（建設）建築指導課長

壊れた後の対応についてでございますけれども、市として、個人の財産について、なかなか手を加えていくことは難しいわけでございますが、所有者には粘り強くこういった状況を把握してもらいまして、何とか修理してもらうということで粘り強くやっていきたいと考えております。

○上野委員

本当に危ない状況が現実にあるということなので、中松市長がおっしゃる、防災も含めた安全・安心というものがあるので、もう一步出た取組が必要だと思うのですけれども、それに関しまして、昨年、たぶん市では、この後志総合振興局のモデル条例を踏まえて、条例などを検討していると思うのですが、いろいろな部局にまたがっているということで調整段階だとは思っているのですけれども、今までの経過について、そのような検討の場に参加されていると思いますので、市の検討の経過についてお聞かせいただければと思います。

○（建設）まちづくり推進課長

庁内で総務部、生活環境部、建設部、消防本部などの部局が集まりまして、トータル的に空き家の関係の問題ということで会議があります。これが何年からかというのが、今、手元に資料がございませんが、数年ぐらい前から行っています。内容としましては、そういった危険家屋がどういったものがあるのか出し合って、危険な空き家の集計や、それに対してどういように対応していくかを検討会議の中で議論しているところでございます。

○上野委員

いろいろと御議論があるとは思っているのですけれども、具体的に振興局のこのモデル条例も示されて、今年度には危険基準というのもしされるようでありますので、当然、各部署が連携しながら、そういう形で決めていくことになると思うのですが、主になるのはやはり建設部ではないかと思います。

最後に建設部長に伺いたいのですが、建設部としてはこの条例に対して、条例ではなく別のものかもしれませんけれども、何らかの決まり、基準というものを市としてつくっていかうというお考えをお持ちなのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○建設部長

先ほど課長も言いましたけれども、現在、庁内での検討会議を重ねておりまして、後志総合振興局のモデル条例ができましたけれども、まだこれから基準等のこともあります。条例をつくるときに、一体何を市として取り組むか、しっかりと決めてからでないと、なかなか先に進めないというところもありますので、しっかりとその辺の他都市の情報も収集しながら、市民の負託に応えるべく何らかの形は出していかなければならないというふうに考えております。

○上野委員

具体的にそういう危険家屋が出ているという状況がございますので、できれば早急に何らかの方向性を示してい

ただければと思います。

◎ロードヒーティングについて

次に、ロードヒーティングについてお尋ねします。

今年度も本当に雪が多く、このロードヒーティングについても、いろいろと管理状況があったと思うのですが、ロードヒーティングは現在231か所で、市が管理しているということですが、この中で今年度、実際に稼働しているもの、稼働していないものがどれぐらいあるのかお聞かせください。

○（建設）建設事業課長

ロードヒーティング231か所についての御質問でございますけれども、231か所のうち、5か所については、休止している状況でございます。また、1か所については、今年度の初冬期より故障が起きまして、停止している状況でございます。

○上野委員

今、5か所が休止していて、1か所が故障で停止しているということで、残りの225か所は稼働しているということでしょうか。

○（建設）建設事業課長

委員がおっしゃるとおりでございます。

○上野委員

来年度には梅源線と最上山手線の2か所を、ロードヒーティングの改修をするということで議案が上がっていたと思うのですが、ロードヒーティングで今、具体的に老朽化しているものがどれぐらいあるのか、あるいは老朽化の基準、どれぐらいをもって老朽化と市が判断して、改修をどう考えているのか、まとめてお聞かせください。

○（建設）建設事業課長

ロードヒーティングの老朽化の状況と改修の基準でございますけれども、老朽化の状況を申し上げますと、ロードヒーティングの耐用年数自体は、何年ということは持っておりません。ただ、電気設備の耐用年数ということで、財務省令でございますけれども、15年という部分がございます。それで、15年以上経過しているロードヒーティングの施設につきましては、231か所のうち185か所、約80パーセント、20年以上経過しているものにつきましては、93か所、約40パーセントとなっております。

改修の基準でございますけれども、ロードヒーティング更新計画というものを立てておりまして、バス路線や交通量、急坂、故障することによって重大な事故が発生する、そういうものを踏まえまして、更新計画を持っております。平成21年度より31年度まで28か所、16路線で今、実施中でございます。

○上野委員

今の御答弁では、約80パーセントが老朽化しているということで、順次やっていくということなのですが、現在、5か所が休止状態ということで、今後、この80パーセントを、計画中的のものもありますが、全て改修していくのか、やはりコストもかかる話ですので、対応を変えて、今、休止している5か所をさらに増やしていく部分、除雪や何か別のことで対応していくのか、その辺の将来のロードヒーティングに関する見通しはどのようにお持ちなのかお聞かせください。

○（建設）建設事業課長

80パーセントの今後の更新の計画でございますけれども、先ほど言ったように、更新計画の中で11年間でございまして、この中でまずは更新を行っていくと。残りにつきましては、修繕で済むのか、その状態を見ながら考えていきたいと思っています。

○（建設）雪対策課長

今後のロードヒーティング、コスト削減についてでございますけれども、市内に231か所ありまして、これが稼働しますと、年間で約2億円かかります。この2億円というのは、除雪費の約2割を占めますので、今後につきましては、ロードヒーティングの路線において、部分的にユニットを停止できるかどうかの検証、あるいは比較的勾配が緩いところにおける除雪の強化、凍結路面对策の強化についてやっていって、検討していきたいというふうに思っています。

○上野委員

全部動かすと大体2億円かかるということなのですけれども、ちなみにこの2億円というのが、今までずっとこれぐらいかかっているのか、今年度のように雪が多いなど、いろいろとあるのですが、どれぐらいランニングコストが変化しているのか、増えているのか減っているのか、お聞かせいただければと思います。まだ終わっていませんけれども、今年度の今までの分の除雪費全体で、ロードヒーティングでどれぐらいかかっているのか、わかる範囲でお聞かせください。

○（建設）雪対策課長

今年度のロードヒーティングの電気代、コストについてですけれども、現行予算で12億5,000万円、除雪費を持っておりまして、2月の支払を終えた段階で約1億4,000万円使用しております。除雪費の中では、およそ11パーセントを占めているというところでございます。

例年、ロードヒーティングの電気代は、除雪費の中で、先ほど申し上げました約2割を占めるということで、最終的にはやはり2割程度ではないかと思っております。例年に比べますと、今の段階で1割程度、電気代がかかっているだろうと認識しております。

○上野委員

ロードヒーティングに関しましては、コストがかかる部分も、除雪費の約2割を占めるということもあります。急勾配があるところではなかなかとめられない部分もあるとは思うのですけれども、今後、具体的にロードヒーティングをさらに効果的に使うような取組などについてお聞かせいただきたいと思うのです。例えば、札幌市では、今、歩道用のロードヒーティングですけれども、節電時間や温度の微調整など、できるだけ燃料を使わないような取組をいろいろとしているようです。小樽市としてこれから、改修も含めて、そういう温度設定、あるいはどこまでできるのかわかりませんが、温度の小まめな設定も手動で行えるようなものを取り入れながら、さらに効率のよいロードヒーティングを目指す方向をお持ちなのかお聞かせください。

○（建設）雪対策課長

ロードヒーティングのそういう運転の設定についてでありますけれども、正直、今年度のように真冬日が多いと、ロードヒーティングを入れていないと全然融雪がされないという状況になります。ただ、比較的に日中の暖かい日、プラス気温が続くようなときには、遠隔操作で電気のスイッチを切るなど、小まめな対応をして、コスト削減に向けて取り組みたいというふうに思っています。

○上野委員

今、燃料費が非常に上がっている現実がありますので、このようにさらに細かく、手間はかかるかもしれませんが、時間あるいは温度に応じて小まめに調節して、今年度は寒いので融雪にはかなり貢献したと思うのですが、かつては時によっては道路から湯気が出ている状況も見られましたので、できるだけ効率のいい取組をぜひとも今後していただければと思います。

○山田委員

◎道路建設について

まず、最近では少し珍しいのですが、道路建設に関連して、道路用地購入費が予算説明書に230万4,000円と載っております。この内容についてお聞かせ願います。

○（建設）用地管理課長

道路用地購入費についての御質問でありますけれども、来年度、道路用地として取得することについて2路線考えております。1路線がオタモイ通線、もう1路線が赤岩線でございます。

オタモイ通線につきましては、市営住宅の廃止に伴い、この土地については借地しているわけなのですが、この借地を返還する交渉を現在、地権者と行っております。それに際しまして、返還する土地の中に道路施設の側溝が入っておりまして、この部分について返地するのに合わせて取得を予定しております。

もう1路線の赤岩線についてでございますけれども、この路線につきましては、同じく道路側溝が民有地の中に入っているということが判明したものですから、この部分について取得を予定しております。

○山田委員

今、お聞きした部分では、民地が入っていたりして、こういう微細の、そういう測量している部分が入り組んでいたということで、測量の部分でもお聞きするのですが、測量経費もある程度計上されています。市道測量等委託料が180万円計上されているのですが、地籍調査の部分で、今、市内でどういう状況なのかお聞かせ願います。

○（建設）用地管理課長

道路用地、それから民有地との境界についての御質問かと思いますが、実際、市内で用地が確定しているところ、確定していないところ、いろいろとございます。また、道路用地と民地の中で、道路施設が部分的に民地に入っていたり、逆に民地の塀等が道路に出ていたりしているところもございます。例えば、道路の建設に伴って、改良に伴う測量をして、そのことが判明する場合、また民地の方が測量して判明する場合など、いろいろなパターンがありますけれども、そういう場合にはケース・バイ・ケースでその土地の所有者と話をしていくということになるかと思います。

○山田委員

実際には、要するにそういう改修がされた場合でないと、なかなかそういう調査が進んでいないという状況だということで認識してよろしいですね。

○（建設）用地管理課長

現実的には、委員のおっしゃるとおりだと思います。

○山田委員

そういう場合に、ある程度、業者、また、そういう民間人の経費、また、そういう被害を受けないように、少しでも早く改善していただけるよう、まずはお願いしておきます。

◎除雪費について

それでは、質問を変えて除雪費に関連してお聞きします。

今回、7億2,958万4,000円、除排雪関係経費が計上されて、その中で嘱託報酬、時間外手当、除排雪業務委託料、除排雪車両借上料が計上されております。その中で、時間外手当が10万円計上されているのですが、この時間外手当というのは、本市の職員の時間外手当なのか、それとも業者の従業員の時間外手当なのか聞かせてください。

○（建設）雪対策課長

除雪費の時間外手当についてでありますけれども、これは基本的に職員の時間外手当ということで、どうしてもいろいろな形で確保できなかった時間外手当について、予備としてとっているものでございます。

○山田委員

今年度、本市においては、除雪については本当によくやっていると聞いています。その一方、道や国の管轄の道路は少し遅れているかなというイメージがあったので、今回、このように除雪費についてお聞きしてい

くのですが、例えば、札幌市の取組に除雪パートナーシップ制度があるのですけれども、この内容はたぶん雪対策課でも御存じだと思うのですが、こういう制度を本市でも取り入れることができないかと思っているものですから、まずその点について御見解はどうでしょうか。

○（建設）雪対策課長

札幌市のパートナーシップ制度についてでありますけれども、本市では町会排雪の支援としまして貸出しダンプ制度を用意しております。パートナーシップ制度につきましては、メリット、デメリットがございますので、この辺を十分に見極めて、貸出しダンプ制度がいいのか、パートナーシップ制度がいいのか、十分に研究しながら、今後、検討していきたいと思っております。

○山田委員

この制度にも本当にいろいろとメリット、デメリットがあるようです。

それで、本市も貸出しダンプ制度をやっていて、融雪施設設置資金の貸付けもしています。札幌市では市民のために、小型除雪機購入費の補助も限度50万円でやっているのですが、この点についてはどうでしょうか。

○（建設）雪対策課長

町会で使われる小型除雪機の補助についてですけれども、正直、現段階では補助制度の確立は難しいというふうと考えております。しかし、今後とも先進都市の事例を踏まえながら、そういう部分の需要も十分に加味して、検討はしていきたいというふうに思っております。

○山田委員

今年度は本当に特別なのです。市民が皆さん、市道、歩道、脇道、裏道に本当に雪が多くて、少しでもこういう施策があれば、市民が一人ずつこういう形で排雪できるのではないかと、こういう質問をさせていただきました。

市道に関して言えば、市道に雪出しをするという、少しモラルに欠けているような状況も見られます。札幌市では、モラルの啓発ということで、冬のみちづくりプランというものを策定しているのですが、まず、それについて認識されていますか。

○（建設）雪対策課長

認識はしております。

○山田委員

このプランで、目標が6点出されています。1点目の「冬の市民生活ルールの確立」の部分で、「マナーの向上に向けた意識啓発」「地域との情報共有と連携の推進」と示されているのですが、市民生活、市民への、マナーの向上に向けた意識の啓発について、本市の施策をお聞かせください。

○（建設）雪対策課長

市民のマナー向上への啓蒙活動ということでの施策でありますけれども、雪出しや路上駐車につきましては、年に2回、除雪懇談会を行っておりまして、除雪懇談会での周知、それから広報おたる12月号での周知、それから除雪だよりでの周知を行っております。

また、今後につきましても、今年度、ホームページにもそういうものを載せておりますので、ホームページでの市民への周知を強化し、事あるごとに現場での目に余る行為につきましては注意するような活動をやってまいりたいと思っています。

○山田委員

その2番目として、「地域との情報共有と連携の推進」が挙げられているのです。要するに、今、言われたように、道路への雪出しや路上駐車の防止、パトロール、そういう悪質な雪出し、路上駐車に関する情報の提供、それを共有するという取組もしているのですが、まず、マナーの向上についての理解と協力ということに対して、札幌

市では何か法令を根拠、基にして条例をつくっているようなのですけれども、例えば罰則については本市では考えていますか。

○（建設）雪対策課長

罰則規定についてでありますけれども、現段階ではそこまでは至っていないということでございます。ただ、道路交通法など、関係する法律に基づいた対応はしていかなければならないと思っております。

○山田委員

今、言われたように、例えば、道路法第43条、道路交通法第76条では、敷地内から道路へ雪出しをしない、自動車の保管場所の確保等に関する法律では、路上駐車をしない、それから下水道法第16条では、マンホールや雨水ますに投雪はしない、一応こういう法令根拠が出ているわけなのです。これに基づけば、ある程度、市民に対して、これは本当に法律を犯していると、やはりそこまで踏み込んでいかないと、市道へ雪出しをする、それに関してパトロールをしたときに、だめではないかと言ったときに、そんなのは関係ないと言われたら、どうするのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

どうするかということですが、正直、こういう法律の部分は、非常に難しい問題がありまして、みだりに雪出しをする行為というところが書かれております。このみだりにというのがどこまでなのかが非常に難しい、小樽はこういう狭い道路ですので、雪出しをするなどといっても、皆さんの市民生活がありますので、なかなか難しい問題があります。ただ、我々も道路の安全を確保しなければならない立場でございますので、その辺については皆さんの理解を得られるように、注意はしていきたいというふうに考えております。

○山田委員

本当に今年度は特別なのです。市でもそういう注意ができないというのもわかります。ただ、私が見ている範囲では本当にひどいです。バス路線に雪が出されていて、バスが交差できない。普通乗用車さえも交差できない。1台待っていて、1台しか通れない。今年はそれぐらいひどいです。そこでまず、今年度の状況をお聞かせください。

○（建設）雪対策課長

今年度の状況についてでありますけれども、正直、これだけの降雪があつて積雪が全然減らないという状況の中で、雪を出されている方も見受けられます。しかしながら、それについては、見た場合はできる限り注意するというふうにいたしております。

○山田委員

札幌市の取組でも、本当に札幌市ばかり例に出して悪いのですけれども、さまざまな方々がさまざまな取組をやっているのです。以前、言ったのですけれども、除雪情報、例えば、ザクザク路面指数、明日朝の雪かき指数、これに関して言えば、スコップ君というキャラクターを使って、朝、雪かきをどれぐらいしなければならないかという指数についても取り組まれていると聞いています。

本市でも、除雪連絡について地域で懇談会をやっていると思うのですけれども、それをもっときめ細かくして、例えば、意見交換会でも地域のアイデアを取り入れたり、地域マップを用いたり、合同で地域の方とパトロールを試みたりしたほうがいいと。例えば公園については、今、地域の方々が雪置場として利用されていると思います。こういうのもあわせて、地域ともっと除雪に関する意見交換会のような、連絡会のような、そういうものが必要ではないかと思っているのですが、その点についてどうでしょうか。

○（建設）雪対策課長

除雪懇談会等の強化についてでありますけれども、例年におきましては年2回、今年度は1回目が市役所会場で、2回目が9会場で懇談会を開催しております。

また、市民の御意見、御要望ということで、ホームページに、何かございましたら御自由に御意見をお寄せくだ

さいということも載せております。

そのほか、町会から要請がありましたら、随時、町会の御意見を伺うという姿勢をとっておりますので、何か御要望、御意見等がありましたら、気軽に雪対策課にお寄せいただければというふうに思っております。

○山田委員

こういう対策のほかに、出前講座のような形でもされていると思うのですが、本市では出前講座の中に除雪に関することはあるのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

出前講座のメニューにはなかったということで認識しております。

○山田委員

今、言ったように、除雪に関して言えば、今まで仲がよかった隣人同士が雪のことでめめ合う、町会の中でも、車がとめられないところがあって、町会館にとめさせてくれといったいろいろな苦情、要望が出ていると思います。ですから、そういうことについても小まめに情報収集をして、これからの小樽市が先進的な、雪の多いまちの中でもこういういい取組をしているということで、努力していただければと思っております。

◎住宅リフォーム助成事業費について

最後に、住宅リフォーム助成事業について、2,120万円計上されておりますが、この総体の予算について確認して終わりたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

平成25年度住宅リフォーム助成事業費、2,120万円の中身でございますが、補助金として2,000万円ございます。それから、委託料として110万円、この委託料というのは、補助申請の審査並びに現場の検査を、委託をかけておりまして、そこに対する委託料でございます。そのほかに消耗品などの需用費等で10万円を計上させていただいております。合計2,120万円ということになっております。

○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

○川畑委員

◎住宅リフォーム助成事業について

まず、平成24年度小樽市住宅リフォーム助成事業について伺いますけれども、申込みの状況、抽選結果、補欠からの繰上当選件数について説明してください。

○（建設）建築住宅課長

平成24年度小樽市住宅リフォーム助成事業の申込状況等についてでございますが、まず、申込件数は239件でございます。ただ、抽選前に3件の取りやめがありましたので、抽選件数といたしましては236件となっております。

また、抽選結果につきましては、当選者数が100件、補欠者数が30件となっております。補欠からの繰上当選件数は最終的には30件ということで、補欠者全員が繰上当選となっております。

○川畑委員

補助金の交付状況ですけれども、最終の交付件数と交付金額をお示してください。

○（建設）建築住宅課長

補助金の交付状況についてでございますが、最終の交付件数は96件、交付金額は1,584万7,000円となっております。

○川畑委員

交付対象のリフォーム総工事費の額と1件当たりの工事額は幾らになりますか。

○（建設）建築住宅課長

まず、交付対象リフォーム総工事費の額でございますが、2 億2,683万7,000円になっております。

1 件当たりの工事費は、平均額でございますが、236万3,000円となっております。

○川畑委員

今回の申込みに当たっては、当選者が100件で、そのうち交付した件数とそれから取りやめをした件数を、また、補欠当選者の30件のうち、交付した件数と取りやめをした件数をお示してください。

○（建設）建築住宅課長

交付した件数と取りやめをした件数の内訳についてでございますが、まず、当選者100件のうち、交付した件数は82件、取りやめをした件数が18件、また、繰上当選者30件につきましては、交付した件数が14件、取りやめをした件数が16件となっております。合計では、交付した件数が先ほど申し上げました96件ということで、取りやめた件数が34件となっております。

○川畑委員

取りやめをした件数が34件に達しているということで、これをパーセンテージにすると26パーセントぐらいになります。非常に多い件数ではないかと思うのですが、この結果に対する見解と取りやめをした主な理由について、把握している内容をお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

初めに、取りやめた主な理由について説明いたします。理由としては、補助申請前に工事着手又は工事完了をしたため、申請者の要件を満たしていなかったため、当初の見込みよりリフォーム費用が多額になったため、申請者が死亡又は入院したため、こういったものがございます。その中でも、補欠者の辞退者の多くが、補助申請前に工事着手又は工事完了したためという理由でございまして、この部分については大きな要因だったというふうに考えております。

また、この取りやめが多かったことに対する見解でございますが、正直、私どもも取りやめ件数がここまで多くなることは想定していなかったというのが実情でございます。

○川畑委員

住宅リフォーム助成のアンケートについて伺いますけれども、アンケートの対象と配付枚数、回収した件数をお示してください。

○（建設）建築住宅課長

アンケートにつきましては、助成事業を利用した方ということで、対象といたしましては、交付申請された方を対象にしておりまして、配付枚数は97枚、回収枚数は79枚となっております。

○川畑委員

このアンケートの集計内容をどのように受け止めているのかお聞きします。

○（建設）建築住宅課長

アンケート全体といたしましては、いろいろな、それぞれの事情といったものをよく把握することができたと、自由な御意見の中では、いろいろと御指摘がございましたが、おおむね好評だったのではないかと考えております。

○川畑委員

このアンケート結果を見まして注目するのは、補助制度を知っていてリフォームしたという回答が55.7パーセントあるのです。また、工事をお願いした業者がもともと知っていた市内の業者というのが、79.7パーセントありました。市外業者をお願いする予定が、補助金を利用するために市内業者に変更したというのが8.9パーセントあったのです。そして、市内建設業者の資格登録名簿から選んだというのが2.5パーセントあったのです。

ですから、こういう意味では、この制度によってリフォームの意欲が湧いてきたのではないかと捉えることがで

きると思うのです。もう一つ、この制度の実施の効果があつたのではないかと思いますのですが、その辺についてはいかがですか。

○（建設）建築住宅課長

今、委員がおっしゃいましたアンケートの調査結果に基づいてなのですが、確かに補助制度を知ってリフォームしたという方が合計で55.7パーセントいらっしゃいますけれども、その中には、もともとリフォームを予定していたが、制度を知って時期を早めたという方も含まれておりますので、純粋に今回の助成制度があるからリフォームを決めたという方だけではないということが、その数字の中には含まれているということです。ただ、この制度がきっかけになったという方は、やはりそれなりにいらっしゃったというふうに思っております。また、市外業者にお願いする予定だったが、市内業者に変更したという方もいらっしゃいますので、その意味では、市内産業の活性化にプラスアルファというものがあつたのではないかとこのように感じております。

○川畑委員

制度に対する御意見や御要望で、今後も制度を継続してほしいというのが15件ありました。補助金の率、金額を増やしてほしいというのが7件あつたのです。抽選ではなくて、希望者全員が利用できるようにしてほしいというのが4件ありました。

また、施工業者の御意見や御要望の中でも、制度を継続してほしいというのが9件あつたのです。当選者、補欠者とも着工できる時期が遅すぎるというのが5件ありました。予算を増やして全員に補助金を充ててほしいというのが4件、補助金の率、金額を増やしてほしいというのが3件あつたのです。

これらの内容を見てどのように受け止められているのか、意見を聞きたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

こういった意見がアンケートに記載されておりましたが、補助金を受ける側や施工する側からいえば、補助金の率、金額を増やしてほしい、それから予算を増やして希望者全員に行き渡るようにしてほしいという意見が出るのは、ある意味、当然といえますか、想定はできたというふうに思っております。

ただ、着工できる時期が遅すぎるという意見については、特に補欠者については、いろいろと問題があつたというふうに思っておりますので、この辺については改善していきたいというふうに考えております。

○川畑委員

このリフォームの制度は、建設常任委員会が長い期間をかけて、勉強会をやったりして、全会派が一致してつくり上げた制度であるわけです。私は、小樽市議会のまさに誇りであるというふうに受け止めていいのではないかと思います。

平成25年度版の住宅リフォーム助成の案内をホームページで見ました。私の印象としては、残念ながら、これがそうなのですが、24年度のものと同じなのです。カットは違いますよ。これは25年度というふうに載っていました。内容が、工事期限や申込みの日が違うだけで、24年度版と全く同じだということについては、もう少しアンケートや意見、要望を基にして、工夫してもいいのではないかと、中身を変える必要があるのではないかとこのように私が言いたいところなのです。

それで、24年度の補助金の交付状況は、予算額に対して515万3,000円を残しているわけです。ですから、経済効果という制度の趣旨から見ても、先ほどのアンケートの御意見や御要望なども含めて、25年度にこの残った分を加算すべきではないかと思うのですが、その辺の意見を聞かせてください。

○（建設）建築住宅課長

今、委員から平成25年度は日にちだけが違うのではないかとこのことなのですが、確かに制度そのものは内容的には変えておりません。ただ、先ほど話しましたように、24年度につきましては、予想以上に辞退者が多かったといったことから、事前の周知を徹底する、補欠者が着工できる時期を早めるなど、辞退者が少しでも減るような事業ス

ケジュールということで、今回、決定したものでございます。ですから、この日にちの変更というのは、それなりに意味があること、重要なことだというふうに認識しております。

また、24年度予算の残額を25年度に加算すべきとの御意見でございますが、あくまでも25年度単年度予算として考えた場合に、現在の財政状況からは、今回、計上させていただいております2,000万円というのが精いっぱいだというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと考えております。

○川畑委員

アンケートでは、補助金の率や金額を増やしてほしいといった、先ほど言ったとおりなのですが、利用者のそういう要望や、制度を継続してほしい、当選者が補欠であると着工できる時期が遅すぎるという施工業者の意見もあるわけです。そういう意見を考えると、助成額を増やすことが必要ではないかと思います。例えば、3,000万円増やすことで、これらの御意見や御希望には応えられるわけです。経済効果のことも考えれば、この制度をつくった趣旨にも沿うことができるのではないかと思うのです。ですから、助成額を大幅に拡大して、通年で受けられるようになれば、補欠をつくらなくてもいいですし、すぐにそのまま次から次に希望者を受け入れることが十分可能だと思うのです。この通年受付などについて、できないものかどうか、最後に聞かせてください。

○（建設）建築住宅課長

確かに、予算があればあるほど、それにこしたことはないのですが、先ほどの繰り返しになりますけれども、予算的には精いっぱいだというふうに考えておりますので、基本的に予算を拡大することは無理だというふうに考えております。したがって、通年受付をするということも難しいと考えております。ただし、これも先ほど申し上げましたとおり、その年度の予算を余らせるようなことがないよう、辞退者を少しでも減らすよう、工夫をしてまいりたいと考えておりますので、なにとぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○川畑委員

◎市営住宅について

次に、市営住宅について質問します。

市営住宅の建替えや維持改善については、長寿命化計画に沿って進められていると思うのですが、内部改修等修繕計画があると思うのです。これは全て予定どおり進んでいるか確認させてください。

○（建設）小林主幹

内部改修工事についてでございますけれども、量水器取替につきましては、法で決まっています。計量法に基づきまして、検定の有効期間が8年となっていますので、この計画どおりやっております。それと、階段室塗装と畳表替につきましては、平成22年度は3棟でございます。最上A改良住宅、48号棟と49号棟と、塩谷D住宅で、計画どおり階段室塗装と畳表替を行っております。それと、23年度、塩谷E住宅については、階段室塗装が実施済みです。その他については、未実施という状況でございます。

○川畑委員

改修、修繕の計画が進まなかった理由についてお聞かせください。

○（建設）小林主幹

限られた予算の中で、法的に決まっている工事は優先してやらなければなりません。また、緊急の工事もございます。例えば、排水管の工事といったものは緊急に行わなければなりませんので、こういった優先度を考えながら、必要な予算については要望しているところでございます。ただし、計画のこういった内部改修工事につきましては、居住性の向上の効果を期待できる部分ですので、引き続き、予算要求のときには要望してまいりたいと考えております。

○川畑委員

次に、今日、資料を提出していただいた中で、年度別市営住宅募集実績というものがあります。これについて説

明していただけますか。

○（建設）小林主幹

これは、平成21年度から23年度までの3年間の住宅の募集実績の状況を表しているものでございます。21年度から23年度にかけましては、募集の倍率は、一般住宅につきましては4.19から9.32、そして23年度には10.98ということで、募集倍率は上がっております。

また、下の特定目的住宅につきましても、21年度につきましては1.33、22年度は5.24、23年度は若干下がっておりますけれども5.17ということで、上昇の傾向にあると考えております。

○川畑委員

この資料を提出していただいた理由は、オタモイ住宅の5号棟が建設中止ということを伺ったからです。その理由についてお聞かせください。

○（建設）建築住宅課長

オタモイ住宅の建替え事業につきましては、あそこにございました老朽化した簡易平屋建ての住宅の入居者の住み替えを目的として実施してきたものでございます。オタモイ住宅の4号棟の完成によりまして、全員の住み替えを完了することになりましたので、当初の事業目的を達成したということから、5号棟の建設を中止したところでございます。

○川畑委員

今の御答弁と募集実績の関係で、入居希望者は減ることなく、募集倍率が年々上がっているわけです。平成21年度から23年度については倍です。特目でいけば、約4倍になるわけです。それだけ入居希望者が多いということなので、入居希望者に応えるためにも、市営住宅の建設を進めるべきではないかと思うのです。オタモイ住宅については、住み替えが終わったからいいのだというのはわかるのですが、小樽市全体で見た場合に、市営住宅は不足していると。そこに私は疑問を持つのです。市営住宅の入居希望者の要望を把握されているか、つかんでいるかお聞かせください。

○（建設）小林主幹

受付の際に特に聞いてはおりませんけれども、まち場の住宅、利便性ということを求めているというふうには考えております。

○川畑委員

今の御答弁につけ加えたいのですが、私がつかんでいるところでは、高齢化してくるとやはり、公共交通機関の近いところ、バスの便のいいところ、あまり山坂を上らなくてもいいようなところ、そしてもう一つは、エレベーターが市営住宅には欲しいと、4階、5階まで上るのが大変だというのが実情です。ですから、そういうものを考慮に入れて建設を進めていくことを具体的に進めていただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

入居者の希望に応えるという意味では、やはり需要の高い場所での建替えや建設が望ましいというふうには考えておりますが、中高層の住宅につきましては、基本的には長寿命化改善事業ということで、既存ストックを活用していくという基本的な考え方がございます。

また、例えばオタモイ住宅の5号棟にかわる新たな住宅を建設するというにつきましては、当然、建設費の問題、財政的な問題、解決しなければならないことが多々あるということで、長寿命化計画を平成22年に策定しており、おおむね5年たった後に見直しということになっておりますので、そういったことを含めて、今後、長寿命化計画の見直しの中で検討していきたいというふうに考えております。

○川畑委員

もう一つ、祝津住宅における風呂釜の凍結状況について、資料をお願いしました。どういう状況でこういうふう

になっているのかもあわせて説明してください。

○（建設）小林主幹

祝津住宅には13棟ございまして、昨年12月から本年1月末までの風呂釜の凍結処理をした件数を資料に記載しております。契約戸数が441戸に対しまして、凍結戸数が11戸、「（２）」というのは、凍結の場合、水処理をしていただかなければなりませんけれども、２件については、水処理をしなかった結果、凍結したという状況でございます。

○川畑委員

この原因と、どのような対処で解決に向けてきたのか、もう一つ、北ガスによる凍結処理状況からいけば、欠陥製品ではないのかという疑問を持っておりますので、それも教えてください。

○（建設）小林主幹

祝津住宅で使っている風呂釜につきましては、祝津住宅以外に、例えば緑や最上の市営住宅でも使っております。そして、祝津住宅につきましては、他の住宅と違う点を申しますと、あそこは小高い丘にありまして、海にも面しているということで、強い寒気を伴った風に当たるという状況にございます。凍結の防止に当たりましては、外気温が0度以下に下がりますと、どうしても冷たい風が排気筒から入ってきて凍結することが予想されますので、水抜きをしていただきたい。水抜きを完全にしていれば凍結しないということでガス会社から聞いております。やっていて凍結している場合も、十分やっていると申しますけれども、水抜きが若干十分でなかったかと思っております。

○川畑委員

鉄筋コンクリートのこれほど大きな建物の中で、一般の住宅の私の家のようなぼろの家ではないわけですから、正直言って凍結が起きるのは疑問です。

凍結をさせた場合も、抜本的に改善を求めるべきだと思うので、もし凍結を起こされた場合に、自己責任にさせるのかどうか、そのことについてははっきりと教えてください。

○（建設）小林主幹

ガス会社に確認したところ、水抜きの処理については、パンフレットを配付しておりますけれども、こういった一連の水処理をしていただいた中で凍結したら、損害のそういった請求はしないというふうに聞いております。

○新谷委員

◎除排雪予算について

初めに、除排雪について聞きます。

3月に入ってもひどい暴風雪、それから雪解けも重なって、道路も高い雪山ができて1車線化してひどい状態です。3億円の補正予算を組みましたけれども、これで予算が足りるのかどうか心配なのですが、いかがでしょうか。新たな予算が必要ではないでしょうか。

○（建設）雪対策課長

今年度の除雪予算が足りるのかということなのですが、現在、除雪にかかる総費用を精査しているところでございます。総費用の見込額が確定しましたら、速やかに皆様に報告したいと思っております。

○新谷委員

それはいつになるのですか。

○（建設）雪対策課長

今週にはお知らせできるかと思います。

○新谷委員

市民生活も、それから経済活動も大変になっておりますので、足りない場合は、ぜひしっかりと予算を要求して、頑張っていただきたいと思います。

◎都市公園安全・安心事業について

次に、都市公園安全・安心事業なのですけれども、事業について内容を説明してください。

○（建設）公園緑地課長

予算の中身についてでございますけれども、主に遊具の更新といたしまして、いしやま・とりで・望洋東・てんとうむし・オタモイ 3 丁目・もがみ・銭函中央・色内埠頭各公園の遊具の更新を考えております。そのほかに、望洋東公園のトイレの増設、これは準バリアフリーといいますけれども、それを考えております。それと、小樽公園の測量及び実施設計を考えています。

○新谷委員

望洋東公園のトイレのバリアフリーの増設、それと小樽公園の事業の内容をもう少し詳しくお知らせください。

○（建設）公園緑地課長

最初に、望洋東公園のトイレですけれども、非常に利用率が高いと認識しております。特に、子供、家族連れ、幼稚園や保育所、そういった方々の利用率が高いという認識でおります。そこで、本格的なバリアフリートイレ、例えば総合体育館の前にある身障者用トイレや手宮公園競技場にあるようなものになりますと、金額的に非常に高いものになります。それで、公園にもともとあるトイレの横に、ユニット式の多目的トイレ、中が広くて、もちろん車椅子も中で回転できるようなトイレを追加するという事で考えております。

それと、小樽公園の実施設計ですけれども、これにつきましては、小樽公園の再整備の一環としまして、見晴台付近の整備、主に駐車場やトイレ、日本庭園の改修を考えております。

○新谷委員

小樽公園は本当にすばらしい公園だと思っております。日本庭園も最近、あのような状況で少し寂しいと思っておりましたので、今回、予算をつけていただいて改修されるということでは、市民にも歓迎されると思いますので、よかったと思っております。

それで、公園のトイレのバリアフリー化なのですけれども、利用者が多い手宮緑化植物園のバリアフリー化について質問しました。とりあえず手すりをつけられてよかったのですけれども、これは平成25年度予算の予定に入れられないのか、入れられないとしたら今後の予定はどうなるのか、お知らせください。

○（建設）公園緑地課長

ただいまの手宮緑化植物園のバリアフリートイレについてでございますが、以前にも申し上げましたとおり、ここは利用率が非常に高いと、特に、いろいろな老人介護施設の方が車椅子に乗った方をたくさん連れてこられているということで聞いております。その中で、ぜひともバリアフリー化はしたいというふうに考えております。ただ、つくるとすれば、緑化植物園の建物を改造して、今あるトイレを改造して作り替える、それから建物の設計に非常に時間がかかりますし、それと下水管が届いていないということで、厩町まで引かなければならないなど、他部局とのいろいろな調整や、設計自体も時間がかかりますので、残念ながら来年度予算にはつけられませんでした。もともと平成26年度以降と考えていたのですけれども、確かに来年度、緊急で予算がつけましたが、急についたものですから、そちらの設計が間に合わなかったということで、来年度以降、できるだけ早くやりたいと考えております。

○新谷委員

◎簡易水道について

次に、簡易水道について伺います。

平成25年度簡易水道事業特別会計予算なのですが、これには地下水利用組合の使用料も入っていると思うのですが、この増収分を幾らと見積もっているのかお聞かせください。

○（水道）主幹

平成25年度予算に地下水利用組合の水量、収入をどのぐらい見込んでいるかという御質問でございますけれども、25年度予算では、地下水利用組合が使用していた地下水の水量分等の収入としてですが、約1億2,500万円を計上しております。

○新谷委員

そうしますと、使用料が出ておりますけれども、これ以外の企業からの収入は幾らになるのですか。

○（水道）主幹

それ以外の企業からの収入については、4,400万円程度でございます。

○新谷委員

地下水利用組合の使用料が非常に大きいということが改めてわかりました。

企画政策室にも話しておきましたけれども、地下水利用組合が現在使っている地下水の使用期限、利用期限が3月31日となっています。北海道は地下水利用組合に対してどのような指導を行っているのでしょうか。

○（水道）主幹

北海道が地下水利用組合にどのような指導を行っているかという御質問でございますけれども、北海道は上水道への切替を基本として考えております。利用組合に対しては上水道への切替えをお願いしていると聞いております。

○新谷委員

その合意がとれているのでしょうか。

それから、地下水利用組合が、期限が切れても継続して利用する場合、法的な規制はあるのですか。

○（水道）主幹

地下水利用組合と合意に至ったかの御質問でございますけれども、簡易水道の水の使用については、組合企業と合意するものではありませんが、現時点において、組合企業から上水道への切替えを行いたいという話は聞いておりません。

また、3月31日以降、地下水揚水を継続して、使用する場合、法的規制があるのかという御質問でございますけれども、この地域で、地下水のくみ上げに対しての法的な規制はございません。

○新谷委員

法的規制がないとなると、継続して地下水を利用することが考えられるわけです。

それで、合意するものではないといっても、地下水利用組合が使用する分の使用料を見込んでこの予算をつくったわけです。ですから、ここが使用しないとなると、大幅な赤字になるのではないですか。

○（水道）主幹

平成25年度予算では、地下水利用組合分の収入を1億2,500万円程度と見込んでいますけれども、仮に地下水利用組合が切り替えなかった場合は、同等額の減少になると考えております。

○新谷委員

それはもう大変な額だと思うのです。それで、予算を組むとき、どのようにして組むのか、地方財政法第3条で定められております。それについて説明してください。

○水道局参事

手元に財政法を持っておりませんが、基本的には、特別会計、水道事業でございますので、料金でもって収支均衡を図るというのが原則であるというふうに思っております。それで、第4回定例会で、この料金について

の議案を提出させていただきましたときにも説明いたしましたけれども、この地域の水道の利用を考えまして、この料金でもってこの事業については収支の均衡を図るということで料金設定をさせていただきましたので、平成25年度予算についても、そのような形でつくらせていただいたということでございます。

○新谷委員

収支均衡を図らなければならない。それで、当てにできない予算を組んだ、良心的に考えれば、組まざるを得なかったということなのですけれども、こういう予算の立て方は問題だと思います。法律的に言っても、おかしいと思います。減額した予算を改めて提案すべきではないのですか。地下水利用組合が使いますと言ったときに、改めて予算というものが成立するのではないですか。

○（水道）主幹

まだ年度に入っておりませんし、地下水利用組合の動向がはっきりしておりませんので、今後の動向を見て、補正が必要であれば、その都度対処していきたいと考えております。

○新谷委員

この問題については、ずっと取り上げてきました。昨年第4回定例会の代表質問で、中島議員が質問したことに對して、北海道に対しては地下水利用組合が本市の簡易水道に転換するような方策を検討するように繰り返し申し入れていると、必要が生じた場合は、みずから要請に出向きたいと市長は答弁されているのですけれども、市長は行ったのでしょうか。

○（総務）企画政策室長

第4回定例会から、市長は行っておりません。ただ、事務レベルでは、我々のほうで道に出向きまして、状況の確認などをさせていただいている状況でございます。

○新谷委員

その事務レベルの話も進んでいないということを聞いています。この先の見通しは一体どうなのですか。

○（総務）企画政策室長

道には、委員からあった、地下水利用組合の方が簡易水道に切り替わらないと、小樽市としては財政的に大きな減収が起きますので、これまでも話したように、そうなった場合には、ぜひ減収の補填をしてほしいということは、強く申し入れているところでございます。引き続き、これについては、今後も状況を見て、道には強く、粘り強く要請していきたいというふうに考えているところでございます。

○新谷委員

先ほどの予算の立て方に戻りますけれども、使用料が予定どおり入ってこない、その場合は補正予算を組めばいいのだという軽い気持ちで組むものではないのではないですか。

○水道局参事

決して軽い気持ちで組んだ予算ではございませんで、私どもとしても大変難しい課題を抱えた問題でございます。先ほども答弁させていただきましたけれども、地下水の利用計画自体が平成24年度で終了するということを前提にして、当別ダムからの取水を図るという一連の流れの中でのことでございますので、私どもとしては、企業には上水道に切り替えていただけるということでこれまでずっとしてまいりましたので、そういう予算を立てていかざるを得ないと、そういう料金に設定させていただかざるを得ないというふうに思っております。

主幹が先ほど1億2,500万円という金額を申し上げましたけれども、これもほかの企業の収入の動向によって動いてまいりますが、そのときはやむを得ず全体の状況を見て判断していかなければならないということでございまして、空の財源を見込んでいるなどということでは決していないということは御理解いただきたいと思います。

○新谷委員

この特別会計では、一般会計からの繰入金で4,343万7,000円減額になって計上されております。そうしますと、

まだ地下水利用組合が利用するというわけではないですから、1 億2,500万円についてはどういうふうにするのですか。一般会計からまた繰り入れるのですか。

○（水道）主幹

一般会計からの繰入れをどうするかという御質問ですが、実は使用料の傾向が平成24年度、少し伸びておりまして、25年度の使用水量の動向もまだわからないような状況でございます。25年度予算については、一般会計からの繰入れを見込まないで、収支均衡案ということで考えておりますけれども、例えば地下水利用組合の収入が減となった場合については、収支均衡がとれないと思われる場合については、最終的には、一般会計からの繰入れによる補填をお願いせざるを得ないというふうに考えております。

○新谷委員

非常に大きなお金ですので、大変なことだと思います。

現在、地下水利用組合では1立方メートル当たり80円の使用料なのですが、簡易水道を使うとなったら高くなるわけです。普通は、使用料の場合は激変緩和措置というのをとります、急に高くないように。そういう激変緩和措置の提案はしたのですか。

○（水道）主幹

激変緩和措置の提案をしたのかという御質問でございますけれども、水道料金の差が大幅にできるのは、組合がみずから運営している地下水利用料金と小樽市の水道料金の比較からでありまして、市の水道料金改定についての激変緩和とは別の問題と考えております。また、このような料金の差が出ることは承知しておりますが、一部の企業だけを優遇する激変緩和措置の考えは持っておりません。なお、簡易水道料金の改定前には、料金値下げについての改定案の説明は、組合企業へ行ってきました。

○新谷委員

この問題については、当初から、当別ダムの水を利用するというので、いろいろな問題があつて、過大な計画でやってきたということがこういう結果を招くに至っていると思うのです。そういうことでは、企画政策室でも北海道に強く申入れをしていると言うのだけれども、どうも進みが悪い。それで、市長は今日、出席しておりませんが、市長みずから要請したいと言っているのですから、ここはやはり市長の力で北海道に強く要請して、何らかの補填をしてもらうというふうにしていきたいのですが、どうですか。

○（総務）企画政策室長

事務レベルで、副市長にも何度か行っていただいております。状況を見ながら、市長にも要請していただくような場面もあろうかと思いますけれども、その辺については状況を見ながら検討させていただきたいと思っております。

○新谷委員

◎水道基本料金について

水道問題について続けてやりますけれども、家事用の水道料金のことです。

これまでも質問してきましたけれども、家事用の水道水使用量が20立方メートル以下の料金引下げについて試算をしてみるという御答弁をいただいております。半年前です。試算した結果はどうか、お聞かせください。

○（水道）料金課長

試算の内容、考え方についてであります。基本水量をゼロ立方メートルとし、使用水量に応じて料金がかかるという料金体系をとった場合、20立方メートルの使用で現在の基本料金である2,667円になるように考えますと、小樽市における2か月間の平均使用水量である12立方メートルの使用料金が、道内の人口10万人以上の9市の平均であります約2,300円になるのですが、それを基準に試算しますと、最低でも約4,300万円以上の軽減、水道局にとっては減収となるわけですが、そういう結果になっております。

○新谷委員

確かに、使っていない分を徴収して、これが黒字に貢献していると思うのですが、水道事業会計の収支の見通しは税込み 3 億 2,971 万 2,000 円の黒字、それから、利益剰余金が平成 25 年度末見込みで 9 億 4,695 万 5,000 円と報告されておりますけれども、この黒字があるわけですし、利益剰余金もあるのですから、20 立方メートル以下の使っていない分を徴収しないという引下げはできるのではないのでしょうか。

○（水道）総務課長

家事用の水道使用量 20 立方メートル以下の料金の引下げについての御質問でありますけれども、確かに平成 25 年度は利益剰余金を抱える状態ではありますが、22 年度までの累積欠損金を、23 年度決算を充て、ようやく解消して、初めて剰余金が出たという状況であり、水道事業の主要な収入である給水収益、水道料金は、11 年度をピークに年々減少しております。また、水道事業では、重要なライフラインということで、施設の整備や老朽化施設の更新、施設の耐震化などの整備を半永久的に計画的に進めなければいけないということを考えますと、現在はとても料金の引下げを行える状況にはないものと考えております。

○新谷委員

確かに、そういう事業を行わなければならないということもわかりますけれども、使っていないものまでまとめて徴収するというのはおかしいと思うのです。使用量に応じた徴収の仕方をきちんと市民に提示すれば、市民も納得すると思うのです。今、主要都市を含め、全国的な方向として、ゼロ立方メートルから始めると、そして以前も質問しましたがけれども、他市では、16 立方メートルあるいは 17 立方メートル以下の料金を低く設定しているというところもありますから、やはりそういう流れの中で見直しは必要だと思います。厳しいというか、事業はいろいろあると思いますけれども、ぜひこれを検討する方向でいていただきたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 46 分

再開 午後 3 時 04 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○高橋委員

◎除排雪について

初めに、除排雪について、代表質問でも伺いましたので、何点か伺います。

一昨日から気温が上がって、雪がまた大分解けてまいりました。相当雪が解けたり、ぐちゃぐちゃになったり、わだちになったり、ひどい状況です。先ほども質問が出ていましたけれども、この解けない雪の排雪については、予算がかなり出てしまったのではないかと。私の予想では、もうほとんど底をついているのではないかと思います。これからがいよいよ本当の排雪時期というか、最終的な排雪をしなければならない時期なのだと思いますけれども、その状況について再度伺います。

○（建設）雪対策課長

今年度の対応、排雪を含めた対応についてでありますけれども、幹線道路の排雪につきましては、実質 3 回目の排雪が終わりまして、生活路線については、排雪というより、除雪作業で路面を確保するという形で、できる限り

車両走行が可能であるような道路を引き続き確保していきたいと思っております。

○高橋委員

具体的な数字ではなくていいのですが、執行率としては、もうほぼ満杯まで来ているのではないかと思います。いかがですか。

○（建設）雪対策課長

除雪費の執行率につきましては、現行予算をほぼ使っているという状況でございます。今後につきましては、先ほどあった補正ということを含めて、皆様に報告したいと思っております。

○高橋委員

確実に補正をして排雪するというふうに受け止めてよろしいですね。

○（建設）雪対策課長

作業につきましては、排雪というよりは除雪対応するということ、また、ロードヒーティング等、電気代につきましては、3月の稼働分を4月、5月に支払うという部分で、どうしてもその予算を確保していなければならないということで、御理解願いたいと思っています。

○高橋委員

財政部に伺いますけれども、要求があった場合というか、そういう補正になる場合には、速やかに財政出動してくれると、しますと、もう予定していますという状況でよろしいでしょうか。

○財政部長

今時点で、はっきり言いまして、相談は受けております。それで、先ほども雪対策課長からありましたけれども、数字を示しまして、補正ということも念頭に置いて、今、原課と調整しているところでございます。

○高橋委員

補正をするという前提でいいですね。

○財政部長

今時点ではそのような方向で考えております。

○高橋委員

補正をするという前提だというふうに私は受け止めたので、速やかをお願いしたいと思います。

代表質問でも伺いましたけれども、除排雪のレベルの見直しについて質問いたしました。限られた予算の中で検討しなければならないということで、大変さはよく理解できます。しかし、除雪パトロールの際にも出ましたけれども、各町会からは、地域の実情や車両の通行量、道路の重要性について、もう一度見直してもらえないかということでした。私も非常にわかります。

例えば、具体的に言えば浄応寺横通線はあの一本道しかないわけです。救急車が出動した場合に入っていけないとなると生死にかかわるということ、火事があった場合でも届かないとなると生死にかかわることを考えると、やはりその地域での道路の重要性という考え方にもう一度立たなければならないのではないかと思います。

それで、除雪懇談会で意見・要望を伺っているという御答弁でしたけれども、まず、この除雪懇談会の年度当たりの回数と、参加者がどういうメンバーなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（建設）雪対策課長

除雪懇談会についてでございますけれども、先ほど答弁させていただきましたが、例年2回の除雪懇談会を開催しています。1回目は、主に7月に、市役所で開催させていただいています。2回目は、9会場で開催させていただいております。

それで、1回目、2回目につきましては、町会の役員などが中心に出ているということで認識しております。その情報を聞いて、一般的な市民もいらっしゃる場合もございますが、おおむね町会の役員の方であると認識してお

ります。

○高橋委員

そういった町会の代表の方から出る御意見、御要望について、毎年度、大体同じような内容かと思うのですけれども、主なものを挙げていただけますか。

○（建設）雪対策課長

主な御意見、御要望についてでありますけれども、近年は、学校関係で、主要な通学路の対策の強化ということで、主要通行路、歩道を含めて、その安全確保ということ、また、交差点の見通しの部分について、よくパトロールをしながら、そこも強化してほしいという御意見をいただいております。

○高橋委員

それで、代表質問の際には、意見を伺いながら対策といいますか、除雪の内容について検討している旨の御答弁でありました。具体的に言いますと、地域の実情を勘案しながら、というまことに具体的でない内容なののですけれども、市民、町会からの意見・要望をどのように除雪レベル等に反映されているのか伺います。

○（建設）雪対策課長

その辺の反映につきましては、どうしても限られた予算と体制の中で限界があるとは認識しております。ただ、除雪の水準について、第1種路線、第2種路線、第3種路線というのはあるのですけれども、その中でもどうしても交通量が多い、地域の実情にあって利用度が高い道路については、めり張りをつけて対応しなければならないということで、濃淡をつけた形のサービスは検討しながら、対応している次第でございます。

○高橋委員

先ほどの話に戻りますけれども、やはり地域にとっての道路の重要性というのですか、そういう意味で、点数をつければ加点になるような見直しの仕方も検討してほしいと思います。

もう一点、排雪方法も質問しましたがけれども、最近、カット排雪をして、早めに広く、部分的に広くなるのはいいのですけれども、次の日に雪が降って除雪するとまた山になって、同じような状況に戻ってしまうのです。カット排雪をするのであれば、やはり回数を増やしていかないとあまり意味がないのではないかと考えているのですけれども、その辺の見解はいかがですか。

○（建設）雪対策課長

排雪の手法についてでありますけれども、まずは道路の幅員確保ということで優先してカット排雪をしております。ただ、シーズンを通した中で、積雪量が多い1月中旬から2月上旬にかけては、どうしてもこれから雪が降るという中で、幹線道路については完全排雪をしているというような手法をとっております。ただ、カット排雪を頻繁にするという手法をとった場合には、ある程度の回数を見越して、これからの雪の状況も見た中で、その手法のあり方、組合せについては、いろいろと考えていきたいと思っております。

○高橋委員

除雪レベルの見直しについては、改めていろいろな機会で議論させていただきたいと思います。

もう一点、雪堆積場の質問もいたしました。

現状、公設といいますか、市がある程度管理していて、皆さんが雪を捨てているような場所が何か所あるのか、それから、質問した地域内の未利用地について、雪を置かせていただいているところ、堆積させていただいているところは何か所ぐらいあるのか、御答弁をお願いします。

○（建設）雪対策課長

市内の雪堆積場についてでありますけれども、市民へ一般開放している雪堆積場につきましては5か所、道路管理者を中心に利用している箇所が、今年度は9か所開設しております。それ以外に地域の公園や、民間の皆様の御厚意によって使わせていただいている箇所などを含めますと、正直、正確な数字は押さえきれていないのですけれ

ども、大体300か所ぐらいあるということで認識しております。

○高橋委員

思ったよりすごく大きな数字なのでびっくりしているのですけれども、これは小樽市も含めて、道や国も含めて、公的な土地と、それからあくまでも民有地というふうに分けますと、正確でなくていいです、割合でもいいのですが、どのぐらいの比率になるのかお聞かせいただけますか。

○（建設）雪対策課長

比率までは押さえていないのですけれども、公有地でいきますと、四、五十もあるかどうかということで、民有地につきましては、皆さんの御厚意ということでお貸しいただいている箇所が、正直、それほど大きい場所でないものですから、何回か除雪すればすぐにいっぱいになってしまうところがございます。それにつきましては、地権者が変わったり、昨シーズンは押せたけれども今シーズンはだめだったり、かなり変動があるものですから、シーズンごとでありますので、正確な数字はなかなか答えられないのですけれども、町会のいろいろな協力によって、そういう雪押し場のスペースを確保していただいているというのが現状でございます。

○高橋委員

これでいくと、6割ないし7割近くは民有地ということです。大変ありがたいことだと思います。

第6次総合計画の中にも、この未利用地の雪堆積場を拡充したいという内容がありました。情報収集に努めているということでしたけれども、なかなか難しいと思うのですが、どういうふうに情報収集しているのか、また、近年で結果が出た内容があれば聞かせてほしいと思います。

○（建設）雪対策課長

雪堆積場の情報収集ということですが、広報おたるや除雪だよりにおいて、未利用地があれば雪堆積場としてお貸し願いますということで周知しておりますし、除雪懇談会の資料に必ずそういう文言を盛り込んで、皆さんに呼びかけているところでございます。今年度、幸いにして蘭島地区において1か所、民間の御厚意によって雪堆積場が確保できましたので、そこにつきましては、蘭島地区の排雪を入れているという状況でございます。

○高橋委員

◎上下水道施設について

次に、上下水道施設整備事業について伺います。

これも代表質問で、防災対策に関連して伺いました。

まず、平成25年度予算に出ています上下水道施設整備事業費の7億4,000万円の内訳について、再度確認させていただきたいと思います。

○（水道）整備推進課長

耐震化に係る上下水道施設整備事業費7億4,000万円の内訳についてであります。上水道施設につきましては、送水管や配水管の整備に1億8,000万円、配水池の築造などに2億4,000万円、下水道施設につきましては、汚水管整備に1億9,000万円、処理場などの整備に1億3,000万円を計上しております。

○高橋委員

それで、耐震対策は非常に大事な事業ですので、継続的に進められていると思いますけれども、全体的にどうなっているか確認したいので、質問したいと思いますが、耐震対策については、管渠と施設に大きく二分されると思います。そのうち、管渠についてまず伺いますけれども、種類として、導水管、送水管、配水管と3種類があるわけですが、配水管が一番長いというのはわかるのですけれども、導水管と送水管の説明、それから箇所数、それから延長の距離、この3点をお願いします。

○（水道）管路維持課長

まず、上水道の管渠につきましては、導水管というのは、取水施設から浄水場まで原水を運ぶといえますか、流す

管でございます。それを浄水場で飲める水にしまして、次に浄水場から配水池まで、市内各地に配水池がありますけれども、そちらまで水を送るのが送水管でございます。送水管から各配水池に水が入りまして、各配水池から各家庭の手前、公道といいますか、家の手前までが配水管でございます。その後、配水管から各家庭までが給水管とされている種類になっております。

また、それらの総体延長と耐震化延長ですけれども、導水管、送水管を合わせまして約77キロメートルございます。平成25年度までに約13.9キロメートルを布設する予定でございます。耐震化率としましては、約18パーセント、配水管につきましては、耐震化すべき延長が約96.5キロメートル、そのうち25年度までには約28.6キロメートル、耐震化率としましては約30パーセントを予定しております。

○高橋委員

小樽市上下水道ビジョンがあります。これには管路の耐震化率の目標が載っています。管路延長も載っていますけれども、まず、耐震化が必要な管路延長数をお答えください。

○（水道）管路維持課長

導水管、送水管を合わせまして、約77.7キロメートルが耐震化すべき延長です。配水管につきましては、配水管としては約540.4キロメートルありますが、耐震化すべき対象延長が約96.5キロメートルとなっております。

○高橋委員

耐震化しなければならないのは、配水管でいけば96キロメートル、全体の約5分の1で、配水管で耐震化すべきこの96キロメートルと、ほかのものと違い、要はほかのものは耐震化しなくてもいいという理由は何でしょうか。

○（水道）管路維持課長

違いは、まず災害に備えまして、災害時に応急給水といいますか、それを優先するのは、基幹病院6か所、炊き出し施設、小・中学校の応急避難箇所24校、各消火栓、耐震化すべき配水管につながっている消火栓173基で、これらに臨時給水できるように、あと、その差をつけるというのは、全てを耐震化するということは、やはり費用対効果といいますか、費用もかなり莫大なものになりますし、できれば一番いいのでしょうけれども、そうもいきませんので、まずはできるだけ基幹病院や避難所といったところを優先的にということで、96.5キロメートルというのを算出しております。

○高橋委員

防災対策とリンクしているということですね。

それで、今、課長が言われていた基幹病院ですけれども、小樽市上下水道ビジョンの中にこう書いてあります。「水源から小樽市地域防災計画に位置付けられている災害時基幹病院などの重要給水拠点施設に至るまでの管路の耐震化を図る」となっています。今、説明があった内容だと思います。大別して二つ、大きく代表的なもの、基幹病院と学校等の避難施設に、話がありましたけれども、二分した場合に、大体で結構です、どのぐらい進んでいるかお聞かせいただきたいと思います。

○（水道）管路維持課長

基幹病院につきましては、以前にも成田委員から質問があったり、要望があったり、新市立病院も計画にのって建てている、済生会病院も築港のほうで建てている中で、まずそちらを生かすべきではないかという質問、要望もございましたので、まずはそれらの病院を、全て一遍にできればいいのですけれども、まずは優先的に、順位といいますか、今、それらと管路を結ぶ方向で、平成25年度は、入船十字街から入船小学校のほうに向かって、低区配水池の管渠ができるだけ早くつながるように、耐震化するように、25年度から努力している状況でございます。それによりまして、26年度までにはという目標ということ言っていますけれども、そのようにつながることによって、新市立病院、済生会病院も、何かあったときにはつながるという方向で、現在、努力している状況でございます。飛び飛びといいますか、耐震化について優先的に事業を進めているわけではなく、配水管整備の中で耐震化す

べき箇所が出てきたら、そこを耐震化しているという事業でございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○高橋委員

学校等については、後でまた、メモで結構ですので、資料を下さい。

気になっているのは、今年、網走市でありました導水管が破裂した件です。ライフラインでありますし、インフラがとまってしまうと大変なことになるということが本当に実感できます。そういう意味で、日常の点検が非常に大事なのかなと思っているものですから、導水管、送水管、かなり太いものだと思いますので、そういうものの点検はどのように行われているのかお知らせください。

○（水道）管路維持課長

毎日、点検というよりも、まず目視で管路を、本局に来るときや浄水場から来るときなど、歩いて管路の周りの草を刈るなど、定期的というよりも非定期的にはやっています、漏水や破裂などの異常につきましては、各浄水場、豊倉浄水場や天神浄水場などの監視システムにおきまして、ふだんよりも著しい水の色の違いといいますか、流れている状況が確認できますので、それによって判断する、いつもより量が多い、調査してくれということで、管路維持課に来まして、それで漏水調査などをすると。配水管につきましても同じように、各配水池からの流出量が瞬時にわかりますので、ふだんよりも多いか少ないかという判断において、調査依頼が来ます。あとは、道路表面に出ているものは市民からの通報などによりまして、すぐに対応している状況でございます。

○高橋委員

それで、参考までに、承知であれば聞かせてほしいのですが、網走市の導水管の破裂した原因はどういうものだったのか、もしわかっていれば確認したいと思います。というのは、小樽市でも十分参考になる事例だと思いますので、もしわかっていましたらお聞かせください。

○（水道）管路維持課長

私も新聞報道やテレビ報道の範囲でしかわからないのですが、事故内容といたしましては、2月10日夜、直径450ミリメートルの導水管が、管と管の継ぎ手部分に亀裂が入って破裂して漏水したと。それを修繕するのに断水したために、事故としては1万1,600世帯が断水したという状況でございます。原因につきましては、今、網走市におきまして、外部の専門家なども交えまして調査検討委員会を設置しまして、それらの結果報告を我々も見守っている状況でございます。

○高橋委員

その辺がわかりましたら、またお聞かせいただきたいと思います。

次に、管渠と並んで大事なのが施設です。上下水道施設です。平成25年度予算にも盛り込まれているわけですが、全体的にどうなっているかということで確認させていただきたいと思います。ビジョンで耐震化を必要とする建物というか、施設はどのぐらいあるのか、ビジョンと比較して現状はどうかお聞かせください。

○（水道）整備推進課長

下水道施設でございますけれども、耐震化を必要とする施設が29か所ございます。予定しているうちの3か所は既に耐震化済みでございます、予定しているというのは、平成30年度までに予定している施設が5か所ありまして、そのうちの3か所が耐震化されております。残りの2か所について、25年度に前倒しで耐震化を図るという予定でございます。

○高橋委員

上水道のほうはどうですか。

○（水道）整備推進課長

上水道の施設につきましては、浄水場、配水池、ポンプ所の施設がございますけれども、対象施設としては53か

所ございます。平成30年度までの目標としては10か所を予定しておりまして、耐震化済みの施設としては、24年度で4か所となっております。25年度につきましては、赤岩配水池、清風ヶ丘配水槽の2か所の施設の耐震化を図る予定でございます。

○高橋委員

上水道は53か所、下水道は29か所ということですね。それぞれ何か所か進んでいるということですが、これらの耐震診断について確認したいのですが、上水道の53か所、下水道の29か所で、終わっているところを除いて、耐震診断はどこまで進んでいるのでしょうか。全部終わっているのか、途中なのかお聞かせください。

○（水道）整備推進課長

施設につきましては、全ての施設の耐震診断は行っておりませんが、順次、計画的に診断を行っていききたいというふうに考えております。

○高橋委員

時間的に結構スパンがあるということですね。追いつけながらやっていくという印象かなと思うのですが、耐震診断をやって、近々施設の整備をすると。当然、事業計画を立てながらやるというふうになっていると思うのですが、例えば下水道長寿命化計画があります。これをこれから策定していくのか、策定中なのかわかりませんが、これについてはどういう状況でしょうか。

○（水道）整備推進課長

下水道長寿命化計画につきましては、現在、今後5か年に予想される施設につきましては、長寿命化計画を策定しております。その後については、今後、順次策定していく予定でございます。

○高橋委員

長寿命化計画は全体計画ではないのですか。今、課長が言ったのは整備計画ではないのですか。

○（水道）整備推進課長

長寿命化計画につきましては、下水道事業につきましては国の補助金をもらって行う事業でございまして、国の補助事業で行う事業につきましては、長寿命化計画を立てております。

○高橋委員

私のイメージでは、下水道長寿命化計画というのは、小樽市全体の下水道についてどれだけ長もちさせていくか、という計画ではないのですか。ここだけ必要だからといって立てる計画ではないのではないかと思うのだけれども、違うのですか。

○（水道）整備推進課長

下水道施設については、昭和30年から整備している施設でございますので、全体としては耐用年数もございまして、耐用年数未滿の施設につきましては、これからの長寿命化計画というふうになってきます。ただ、耐用年数に至る施設につきましては、長寿命化計画を立てて、延命できる施設については、できるだけ延命、使い続けるという計画を立てておりますので、耐用年数に滿たない施設については、今後の策定計画というふうになります。

○高橋委員

私の受け取り方と違うと思うのですが、それはいいです。また違う機会にします。

それで、上下水道ビジョンの中に、「主要な事業計画」ということで、年度別に、なおかつ金額、予算ベースが入っているものがあります。これが平成25年度までなのです。総合計画の実施計画と同じように、5か年ずつ進んでいくのかなと思っているわけです。25年度で切れるわけですから、来年度また5年計画を立てると思うのですが、それでよろしいですか。

○（水道）整備推進課長

上下水道ビジョンでは、前期と後期に分けて事業計画を策定しております。策定されている前期の事業計画につ

きましては、平成21年度から25年度までの5か年でございまして、後期、26年度から30年度までの計画につきましては、25年度に策定を予定しております。

○高橋委員

ということは、総合計画の実施計画と符合しているということですね。同じような歩み方で進めるということですね。

それで、確認したいのは、この表は大ざっぱにしか載っていないのでわからないのですが、各年度の水道事業、下水道事業の事業計画を立てる上での予算の組み方、概略を聞かせてほしいと思うのですが、事業費ベースとしては大体、毎年度同じベースになっています。毎年度、水道であれば4億2,000万円、4億3,000万円程度です。下水道であれば18億円、17億円程度という5か年計画の毎年度の事業費ベースなのですが、これについては、後期の事業費の考え方としては、どう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○（水道）整備推進課長

後期につきましては、今後の検討にもよりまうけれども、同じ程度の事業費推移になろうかと思います。ただ、下水道事業につきましては、前期に大型の焼却炉の更新などを含んでおりましたので、後期については若干費用が少なくなるというふうに認識しております。

○高橋委員

最後に、水道、下水道のそれぞれの事業の財政見通しを確認したいと思います。

上水道についてはずっと黒字で来ているので、よほどの大きな変化がなければ、そのまま黒字でいけるのではないかと考えています。これは具体的な数字などはいいですから、方向性だけで結構です。

下水道については少し心配だとは思っていますが、収支が、起債が入った中で大分緩やかになっているという状況だと認識していますので、これも赤字になってもそれほど大きな赤字にはならないだろうと、若しくはゼロベースでいけるかと思っているのですが、上水道、下水道の今後の、5か年の推移の予想といいますか、施策といいますか、シミュレーションといいますか、そういうものを立てていると思いますので、それぞれについて伺って質問を終わりたいと思います。

○（水道）総務課長

今後の収支見込みでございまして、初めに水道事業会計であります、水道事業会計の主要な収入であります水道料金が年々減少しているという状況でありまして、これまで経費の節減等も図ってまいりましたが、大変厳しい状況になるのではないかと考えております。この収入につきましては、どのぐらい落ち込むかというのは、決算を行ってみないとわからないのですが、総額が大きいものですから、少しの率でも大分、何千万円と違ってきますので、ここ数年は落ち込みが少なくなっていますので、この落ち込みが少なければ、収支もそれほど悪化はしないと思っているのですが、傾向としましては、年々、給水収益が減少していくと。それに伴いまして、経費の節減が図れなければ、だんだん年度末の資本剰余額が少なくなっていく見込みになるかと。ただ、当面の5年間は、それほど悪化しないといえるのではないかと考えております。

次に、下水道事業会計ですが、主要な収入であります下水道使用料も年々減少しております。しかしながら、下水道事業会計につきましては、資本費平準化債や下水道事業債の特別措置分ということで、下水道事業会計を助けるという国の特別の企業債がありますので、その企業債を活用することによりまして、下水道事業会計も中期的には大丈夫かとは思っております。

（「大丈夫というのは。そんな極端な赤字にはならないと」と呼ぶ者あり）

○水道局長

今後5年間の財政収支については、今、総務課長から説明したとおりでございまして、若干補足させていただきますと、収入は確かに減っておりますが、それに見合う分、計画的に施設の更新も進めていくという上で、

収益的収支については、毎年度、上下水道とも純利益を計上できるという見込みをしております。

○秋元委員

◎雪割り作業について

2 点だけ伺います。ほかの委員が皆さん質問されているので、まず除雪については、例年より非常に積雪量が多いということで、先ほど補正も考えられるということでした。例年 4 月に入ってから行われる、雪割り路線に住まわれている方から非常に心配されている声が聞かれるのですけれども、この雪割り路線の作業については、例年より遅れる状況が考えられますか。

○（建設）雪対策課長

正直に申しまして、雪割り作業につきましては、今、最深積雪が 155 センチメートルになりましたものですから、通行止めの路線につきましても、作業が遅れるだろうというのがありますし、生活路線についても、若干例年よりは遅れるということで皆さんに御理解いただけたらと思っております。

○秋元委員

雪割り路線に手をつける積雪量というのは、どのぐらいを目安にしているのですか。

○（建設）雪対策課長

目安につきましては、一般的に雪割り路線というのは、ロータリ車で雪を割る作業ですので、ロータリのオーガの幅でスムーズに食っていける量ですので、大体人肩といえますか、そのぐらいの高さになれば、割って雪を横に置けるという作業ができるという認識をしております。

○秋元委員

雪割り路線の生活道路に関しましては、非常に心配されている方がいらっしゃいますので、ぜひよろしく願いいたします。

◎都市公園安全・安心事業費について

もう一点は、都市公園安全・安心事業費の中で、小樽公園の工事測量及び実施設計ということがありまして、工事測量ですので、何か工事をするような予定があるとすれば、どういう中身なのかお聞かせいただけますか。

○（建設）公園緑地課長

測量と実施設計でございますけれども、これは小樽公園の測量と実施設計でございます。小樽公園の場所としましては、日本庭園、見晴台、その付近の駐車場、トイレ、あるいは池の改修、修景といったことを予定しております、そのための測量と実施設計でございます。

○秋元委員

見晴台につきましては、以前に駐車場を拡張するような話もちろりと聞いたことがありまして、そういうことは考えられるのか、また今、日本庭園の池の話がありましたけれども、池をどういう形にしていく内容なのか、もう少し具体的に聞かせてもらえますか。

○（建設）公園緑地課長

まず、池の件ですけれども、小樽公園の中では非常に自慢できる、いい修景のある場所だと考えております。そこが残念なことに、池の漏水といいたしましょうか、底に穴があいて漏れているということで、何年か前から、水を一気に足していくと、漏れるより多く足すと増えてはくるのですけれども、とめるとだんだんしみ出していくということがわかりまして、今の段階では、ゴールデンウィークなどのときだけしか水を入れていないという実態がございます。それを直すとしたら、想像よりも結構多く費用がかかってしまうということで、ふだんの修繕の中ではなかなかできないということで、このたびの安全・安心事業の中でやっていきたいと考えております。

また、駐車場、見晴台については、特に広げるといっても、歴史的な碑文もございますし、そういうものに影響

のない範囲で、もう少しきれいに整備したいというふうに考えております。

○秋元委員

池につきましては、私も非常に思い出のある池ですので、ゴールデンウィークぐらいにしか水をためていないというのは、今、初めて聞きまして、なかなか行く機会がないので知りませんでしたけれども、ぜひ改修されて、また市民の憩いの場になるようにお願いしたいと思います。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○山口委員

◎旧国鉄手宮線整備事業について

最初に、旧国鉄手宮線整備事業について、成田委員がいろいろとお聞きになって、私も概要を相当期待いたしております。

問題は、基本的には手宮線が一つの小樽の新たな観光資源として、いかにその整備を生かすかということが肝要な点だということは、常々申し上げてまいった次第です。繰り返して質問はいたしません、要するに沿線をどういうふうに景観誘導するかということが課題だということは申し上げておりました。今回、整備に入られる中央通から旧手宮鉄道施設までの間には、歴史的な景観はほぼありませんから、それをどういうふうにつくっていくかということは、これからまだ議論させていただくので今回譲りますが、重要なのは暫定整備されたところです。今回の整備に入っていないところです。いわゆる寿司屋通りから中央通までということです。そこについては、先ほど廃屋の話もありましたけれども、廃屋がずっと並んでいるところは、いわゆる日銀通りから中央通までのところに集中しているわけです。そこについては、国土交通省の空き家再生等推進事業の活用を民間にさせていただくように促して、それと同時に暫定整備がされ、受皿ができて、その事業が成立するとなれば、当然、山側の土地については、線路より高い位置にありますから、従前から申し上げているように、ウッドデッキ等で高さをかさ上げして、そこを遊歩道にするという整備が必要になってくるのではないかと。そういうこともあわせてすることによって、あの地域が新たな観光資源として成立すると考えてずっと申し上げてきたわけです。

今、民間にもそういう働きかけをしておりますし、商工会議所等も話をされて、検討されていると聞いております。もしその事業が、例えば民間側から提起されて、これは市も3分の1を出さなければいけませんし、国からも3分の1が出るということですよね。その事業が成立した際に、市もあわせて遊歩道というか、かさ上げの事業を行うことを検討されるのかどうかをまず伺います。

○（建設）まちづくり推進課長

今の御質問は2点あるかと思うのですが、まず、廃屋の処理について、民間サイドでそういった動きがあった際ということなのですけれども、以前、国土交通省のメニューを調べましたら、そのメニューの条件としては、跡地を活用するという条件が付されているということで、その跡地利用というのが本件とどういうふうに関係するのかというのもございますが、その辺は具体的な状況において検討しなければならないと思います。

2点目の、廃屋が整備された後は、手宮線本体とのアクセスといいますか、そういった取付けをどうするのかということですが、まず、その辺の状況を、どういった民間の方の計画なのかというのを踏まえまして、必要であればそういったことで行政も協力していきたいというふうには考えています。

○山口委員

議会の中で具体的なことを若干申し上げたとは思いますが、せいぜい3階建てぐらいの長屋のような構造にして、1階はテナントで出して、2、3階は、長期滞在の方、外国人、韓国人や中国人が小樽市内の観光施設で働いていきますので、そういう方や商大生も含めて、シェアハウスとして使っていただくということを考えた方がいいのではな

いかと。もう一つは、中・長期の滞在の旅行者をそこに入れて、交流していただく場にするということを考えれば、相当インパクトがあるのではないかと、需要があると思いますので、ぜひ民間の方にはそういう形で考えていただきたいということを提案しております。いずれにしても、まだこれからの議論ですから、しっかりと検討を、民間に対する働きかけも含めて、市もぜひ強力にやっていただきたいということを要請させていただきたいと思います。御答弁は要りません。

先ほど、成田委員も今回整備される場所についていろいろと質問されておりました。基本的には、大きな中央通と臨港線で切れるわけです。どういうふうにそれをつなげるような手だてにするのかというのは私も考えておりますが、中・長期の話になると思いますけれども、私はデュアル・モード・ビークルが大要かと思っております。旧手宮鉄道施設を起点にして、日銀通りまで車両と鉄道を両方使って来て、それを海側におろして、色内通りや臨港線、港線などに、私は色内通りがいいと思っていますけれども、そして起点の鉄道施設に戻って循環するということです。私が提起したときには、まだデュアル・モード・ビークルは19人乗りぐらいでしかなかったのですけれども、今、25人乗りに、もっと増えましたか、改良されております。実用路線として非常に宣伝効果も高いし、J R 北海道としてやる価値は十分にあると思いますので、今後、そういうことも含めて市も検討されて、J R に働きかけていくということも含めて考えていく必要があるのではないかと。そういうふうにしないと基本的には手宮線沿線の利用価値は上がってこないと思いますので、ぜひそういう戦略の中で考えていただきたいし、それも頭に入れて、J R とも話をこれからされていく必要があるのではないかと考えているのですが、その辺の抱負について、何か御意見があれば、お聞きしたいと思います。

○（建設）まちづくり推進課長

整備します手宮線の計画については、活用計画に基づいて、現在、進めています。その中には、当面の活用として、散策路の整備ということで当たっていますが、今、委員がおっしゃるのは、長期的な展望ということで、今後の社会情勢がどう変わるのかわかりませんが、その辺を見ながら検討していきたいと思います。

○山口委員

もう一つ考慮に入れなければいけないのは、手宮線というのは、今、整備される場所は、基本的に市の公園施設になるわけです。もし鉄道事業として行われるというのであれば、デュアル・モード・ビークルを通すとして、例えば中央通には線路が残っておりますので、そこも使うとなれば、鉄道事業法や軌道法に係ってくることになると思います。係らないようにやらないと、そこに通すのはなかなか難しいです。臨港線は特にそうです、線路が埋まっていますから。その辺も含めてやはりもう少し研究していただきたいと、私も研究しますけれども。私はそういう鉄道としての利用を、なかなか電車などは難しいと思いますけれども、公園内で走れるということであれば、そういう法的な問題点がクリアできますので、その辺も含めて、抜け道がないのかどうかを含めて、今後、研究していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○（建設）まちづくり推進課長

先ほど申しましたように、社会状況がどういうふうになるかわかりませんが、そういったことも含めて検討していきたいと思います。

○山口委員

いずれにしても、これは都市戦略の一環ですから、戦略的に考えていただいて、よく研究していただきたいと思います。

今後の3年間で整備を完了されるということですが、今の順番でいけば、中央通から臨港線までを2年かけてやって、臨港線から旧手宮鉄道施設までは3年目にやるという段取りになるのですか。そうだと思いますけれども、今、一番問題なのは、北運河なのです。北運河と旧日本郵船株式会社小樽支店です。そこを手宮線との取付けをどういうふうにするのか、一体感を出すことができるのか、その辺について、具体的にまだそういう実施計画を立て

ていらっしやらないと思いますけれども、どういうふうにお考えになっておりますか。

○（建設）公園緑地課長

その部分につきましても、活用計画にのっとってやることにはなっていますが、具体的には博物館側は用地幅がかなり広いということがございます。それと、一般道路からのアクセスが悪い。この前、幌内鉄道全線開通130周年記念事業が飯田実行委員長をはじめとして行われたことがございます。そのときに、その中でイベントが行われたのですけれども、一番端の広いところにテントを張って、本部的な機能をそこに設ける、それはこちらで何か言ったわけではなく、自然の成り行きでそこがちょうどいい場所になったのだと思います。例えば公園をつくる場合に、公園の中に園路をつくるとき、何も無いところを歩行者が歩いて自然にできたところを園路にするという方法もあるのです。ですから、そういう発想からいけば、実際にそこがそういう使われ方をされたということなのです。今後も整備していく上で非常に参考になるということで、その部分については、石畳の丈夫な、今の考えでは軟石を使って広場をつくって、そこをそういったイベントの拠点に活用していけたらということを考えています。

○山口委員

手宮線については、まだいつでも機会がありますので、今後また質問させていただきます。

◎小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金について

次に、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金について、平成20年から始められておりますけれども、この基金の年度別の金額と今の残高をまずお聞かせいただきます。

○（建設）まちづくり推進課長

ふるさとまちづくり資金基金の寄附状況ですが、概数で説明させていただきます。まず、平成20年度は約3,308万円、21年度は約2,620万円、22年度は約1,540万円、23年度は約950万円、今年度はまだ途中でございますが、現在、約880万円となっております。総計が約9,300万円で、約3,400万円支出しておりますので、現在の残高は約5,900万円となっております。

○山口委員

私の予想よりは相当集まったと、5,000万円集まればいいのかと思ったら、1億円近い金額が集まったということで、やはり小樽の知名度、それから諸先輩、関西小樽会、東京小樽会、商大のOB等、本当に小樽をふるさととしてずっと思っているという方々が多かったのではないかと思います。

中身についてお聞きしたいのですけれども、道内、道外、市内で、大体でいいのですけれども、どういう割合で基金として入っておりますか。

○（建設）まちづくり推進課長

市内、道内、道外で、パーセントで説明しますと、平成20年度は、市内が13パーセント、道内が18パーセント、道外が69パーセント、21年度は、市内が16パーセント、道内が26パーセント、道外が58パーセント、22年度は、市内が21パーセント、道内が22パーセント、道外が57パーセント、23年度は、市内が16パーセント、道内が20パーセント、道外が64パーセントということで、雑駁に言いますと、市内は大体十数パーセント、道内が約20パーセント前後、道外が55パーセント前後というような割合となっています。

○山口委員

基本的に、道外の方の協力が非常に大きいと思います。

それで、金額が減ってきています。何か対策をお考えになっておりますか。

○（建設）まちづくり推進課長

平成20年度から行った寄附金でございますが、3か年は金額が非常に多かったのです。これは制度が立ち上がって、皆様がそういった募集的な寄附金だということでしたきましたが、本来的には23年度と24年度の金額ぐらいが平準化、落ちついた金額かとは思っています。そういったことで、今までどおり、先ほどの東京小樽会や関西小樽会、

市内の大学のOB等にダイレクトメールを出しておりますが、やはり大口の方の寄附が減っておりまして、それが全体額に影響しているというようなことでございます。

○山口委員

今後の対策についてお聞きしていなかったのですが、私は何か新たに耳目を引くような対策が必要ではないかと思っています。相当以前から申し上げておりますけれども、ふるさとまちづくり資金基金を増やすためには、空き家の問題がずっとあって、今回も出ましたが、これは対策だけが、今、条例の話になってはいますが、それだけではなく活用は、どこもやっていませんから、目を向けるべきではないかと。

小樽は高齢者が非常に多いわけですから、山の上にはもう住まないのです。まちへおりてくるわけです。冬にはもうあそこは住めないというところが結構あるのです。そういうところには結構眺めのいいところがいっぱいあります。それはずっと前から話しております。そこはもうほとんど資産としての価値がありません。売れないということなのです。無償でも市に譲りますと言っても、市ももらってくれないというところが結構あるわけです。それは市外の人にとっては大変魅力だということを私は申し上げました。これを例えば二地域居住で夏しか使わないという方にもっと橋渡しをして、ファンド形式でやったらいいのではないかとやっているわけです。1口10万円などという形で集めて、例えば前に500万円と申し上げましたけれども、今、500万円をファンドを組んで、空き家を直して別荘風に改築をして、700万円をオークションにかけたら売れるのかといたら、今、売れません。せいぜい300万円をやって、450万円や500万円を売れば、眺めのいいところでやれば売れると思います。

例えば基金を通じて、今まででこれだけの名簿があるわけです。そういう方に、こういう事業をやりたいと、ついては出資をお願いしますと。例えば出資をしていただいた方については、オークションで落札したとして、その人が所有者になりますが、ずっとその人が使い続けるということは考えられません。夏に10日間使うかわかりません。使わないところは管理会社などがきちんと管理する必要がありますから、それはニセコと同じ形式です。切り売りすればいいですね。1週間幾らで貸しますと。そういうときに、そういう方を優遇すればいいのではないですか。そうしたら、小樽に長期滞在してくれます。

私は建設部に事業としてやれと言ったことは一遍もありません。しかし、これは、建設事業協会といったところがやれといってもなかなか難しいですから、やはり行政のインパクトでやるべきだと思っているのです。二地域居住や移住について、今日は出席されているのかな、企画政策室で担当されているわけです。そこと組んで、例えば事業として市が直接やると、そろそろそういう検討をされてもいいのではないかと思います。例えば、住宅供給公社でしたか、どういう仕事をされているか知りませんが、そういうところが仕事として行われてもいいと思います。何かそういうことをこれから検討されるというか、必要があるのではないですか。おもしろい事業だと思いますよ。今、空き家ファンドがいっぱいやっていますけれども、あれではなかなか効果は上がりません。

要するに、死んだ、眠っている資産をいかに活用するのか、小樽だから活用できるという、この地形だから又は知名度があるからということがあるわけです。そろそろそういうことも含めて、小樽はやはりおもしろいという話題性です。ある意味ではまちのセールスだと思いますけれども、そういうことも含めてそろそろ検討していただけないか。私も協力しますが、いかがですか、小紙次長。

○建設部小紙次長

これまでも山口委員からは、ファンドについて、空き家活用も含めて、るる話をいただいた経緯があります。その都度、同じ答弁をしているつもりですが、確かにファンド形式というのは一つの考え方としてはあるのではないかとはいっています。最近、少し景気が上向いてきたという話もありますので、少しは条件がよくなってきているのかという気がしないでもありませんけれども、現実問題として、このファンド形式を市が採用すると、一定程度経費もかかりますし、公金も使うということになったときに、間違いなくこの方向というか、方法がうまくいきますということであれば、100パーセントも120パーセントも自信を持ってできるという環境を整えれば、一定程

度考えるということもあるかもしれませんが、市は営利目的でやる団体ではございませんので、ファンドを組んで事業を起こすということはなかなか難しい状況にあるのではないかとと思っています。

ただ、委員の話の根本にあります空き家をどう活用していくか、あるいは小樽をどう発信していくかという問題については、同じ認識であるというふうに思っていますので、今後、どういうことができるかについては、改めていろいろな買った人の議論をしながら、いい方向で進めていくようにしていきたいと思っています。

○山口委員

いずれにしても、また今後、この議論を続けていっていただいて、議論させていただきたいと思いますが、小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金への寄附金も、相当減ってきておりますので、何らかの対策、思い切った対策が必要ではないかと。小樽を思う気持ちを持っていらっしゃる方々ですから、そういう方々に常に小樽に目を向けていただけるような、新たな施策が必要ではないかという意味で、今、話を申し上げました。

もう一つは、最初は多額の寄附をされた方がいらっしゃったわけです。国の経済政策が正しいかどうかという判断は今、保留しますけれども、いずれにしてもいわゆる金融バブルが起ると。それから、不動産バブルも一部の大都市、特に東京でしか起こらないと私は思っています、地方にはほとんど恩恵がないと思いますけれども、いずれにしてもそういうところで金がだぶつくようなこともあると思います。そうしたところにうまく着目して、政策に生かしていくということも必要です。これはチャンスがあります。だから、そういう意味で今後よく検討を、私もしますけれども、一体としてすると。どこが事業の主体としてやるのかも含めて、例えば市ができない場合は、どこかに働きかけをすればいいわけですから、そういうことも含めて、ぜひ研究させていただきたいし、研究していただきたいと思います。

この話はまた申し上げますので、ここで議りたいと思います。

◎ふるさとまちづくり協働事業について

次に、この基金を利用したふるさとまちづくり協働事業です。

昨年の議会でも議論させていただきましたけれども、内容が非常に、民間の方が審査をされているのですが、ほとんど一過性のイベントに偏っています。この基金がなかったら、ほとんどがもう続かないような事業ではないですか。本来、イベントというのは、我々はいっぱいイベントをやってきましたけれども、民間からお金を集めて、賛同を募ってやるというのが基本です。市のお金はあくまでもそれに対する助成という格好でないといけないと思います。見ていますと、ほとんどはこの市の助成で事業を、これがあればやりますということでしょう。

もう一つは、不採択にされていることです。市の補助がなくてもずっとこれまでやってこられた、その中でもう少し事業を拡大したいので助成金が欲しいというところは不採択になっているのです。そうではないですか。例えば、以前にも申し上げましたが、小樽市内の、特に観光客が行くようなところ、博物館周辺や美術館周辺、フェリーターミナルがある勝納ふ頭などに花をずっと植え続けてこられた方々が助成を申請しましたが、これも不採択とされております。

我々も桜を植えたりしまして一部使わせていただきましたけれども、自己資金でやるのが半分ぐらいです。それを年間で継続してやらせていただいております。会としてもちゃんと総会もやりますし、予算、決算もちゃんとやります。そういう継続性があって、今、市の財政が大変厳しいからできていないところを、住民がかかわって行っているような事業については、ぜひ採択していただきたいと思います。

基準については、基本的に部門別で分けて採択する、それから採択に当たっては、単に民間委員に任せっきりしないで、行政目的をきちんと理解していただいているかどうか分からないということなどがありますから、やはり行政が一定の判断にかかわることが必要だと思うのです。その改善がない限り、今のような使われ方をするのであれば、原資が貴重な寄附金であるわけですから、やめたほうがいいと思います。だから、そのぐらいはしっかりとチェックして使っていただきたいと思います。前にも非常に悪い使われ方がされていることを指摘しました。

チェックもきいておりません。現に行われた内容について、事後の検討がされているかといったら、されていないわけですね。要するに、プレゼンテーションだけで判断しているわけでしょう。委員の方も全然そういう内容について把握していないと思います。検証もされていないと思います。報告会をしますが、領収書を見るだけではないのですか。一々項目を挙げてもいいですよ、どのようなことに昨年度使われたのか。頭をかしげるような事業がいっぱいあると思います。

そういう意味で、やはりきちんとこの検証をされて、新年度も予算を組んでいますから、今年度の経過を受けてどういうふうに改善されるのか、何かお考えがあれば、この場でぜひ申し述べていただきたいと思います。

○（建設）まちづくり推進課長

協働事業の内容につきましては、以前も委員から御指摘がありまして、そういった内容を含めて、審査委員長とも相談しております。結果的にハード事業はなく、ソフト事業しかないのではないかと偏りがあるのではないかと御指摘を受けましたけれども、これはあくまで結果ということでございまして、審査方法についていろいろな項目で今やっていますけれども、プレゼンテーションの際の発表の仕方といったものについて、十分ではなかったのではないかと話もありまして、今年はそういったものも踏まえまして、今、応募期間中ですが、そういった方たちを対象としまして説明会を実施しております。その中で審査のポイント、審査方法、どこに重点が置かれるかということについて説明して、その内容を踏まえて募集しますということで、3月5日に実施しました。それには十数名の方がいらっちゃって、そういったことを踏まえて応募していただくということで、今、続いているところでございます。ただ、事業の偏りというのはあくまでも結果であって、あえてそういった恣意的なものを含んだということではございません。

○山口委員

根本的な改善になるのか、今の話を聞いていて大変心配です。貴重な財源を使うわけですから、行政がやはり事前にヒアリングをして、どういう団体なのか、実績があるのか、一定の審査基準を、今の審査基準を読ませていただいておりますけれども、あれでは今のような状態が起きますから、例えば、先ほど申し上げたように部門別に分けて採択する、あるいは行政の裁量を一定程度入れることも必要だと思います。事前に、どういう団体か、これまでどういう活動をされてきたのか、今後、本当に継続されるような事業なのかということも含めて、まず市がきちんと申請書を受け取ってから、団体ごとに別に部屋で聞けばいいのではないですか。事前に聞いておいて、委員の方に提案するということです。委員の方は、いらっちゃって審査のときに話を聞いて、そこで判断するわけですから。そういう意味で言うと、やはり市がそこに入る余地を確保しないとだめだと思います。その点について、私はぜひ必要だと思いますけれども、どうですか。また小紙次長にお聞きしたいと思います。

○建設部小紙次長

協働事業の審査等についてでありますけれども、今、課長から答弁を申し上げましたように、以前から御指摘を受けている部分もありましたので、審査段階で、委員長ともいろいろと相談させてもらった中で、今回、事前に説明会も開催しました。さらに、今後の審査のあり方等についても、いろいろと御指摘を受けていますので、どうあるべきかという部分について、再度検討する余地はあるだろうというふうには委員長も感じておられるということなので、行政としての考え方もその中で一定程度伝えながら、いい方向に向けていきたいというふうに思っています。

ただ、これまでの審査の中でも、審査会で議論されて、最終的に審査会の意見をまとめたものを、市に答申という形でもらうわけでありまして、最終的には我々事務局の中でも、それらの内容を、議論経過等についても市長に報告した中で、市長が最終的に判断するという形をとっていますので、今まで行政の考え方がそこに入っていないというわけではありませぬので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○山口委員

◎歴史景観区域の範囲の拡大について

最後に、今、港湾計画の改訂作業に入っています。こことかかわっている部分で申し上げますと、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例における歴史景観区域に、今、港線の山側は入っておりますけれども、海側は入っておりません。今後、第 3 号ふ頭の基部等、新たな都市機能がいろいろと入ってくる可能性が十分にあるわけですから、そこについて、重要な地域ですから、全く規制なしというわけにはいかないと思います。そういう意味でぜひ検討していただきたいのは、そこも含めて歴史景観区域に入れるということも含めて、産業港湾部もいろいろと計画を進めているようですから、並行してぜひその検討に入っていただきたいと思います。これについての所感を伺って、私の質問を終わります。

○建設部小紙次長

景観条例の中に歴史景観区域というものがあるということで、臨港線から海側、いわゆる海辺の景観というもの、景観計画の中には当然盛り込んでいます。古い話で、改正前の条例のとき、景観審議会の中でも、海辺といいますか、海周辺の歴史景観区域に入っていない地区についても、今後、議論すべき地域だということで答申もいただいていますので、今、産業港湾部とも情報交換をさせてもらっていますけれども、ある程度具体的な計画が見えてくれば、当然、景観審議会の中でも内容を諮って、今後、歴史景観区域に入れるかどうか、あるいはどういう形で景観を誘導していくべきかという議論は当然していく必要があるというふうに思っております。

○山口委員

小紙次長は 3 月で退職されるということで、ぜひしっかりと今の話を後任の方に引き継いでいただいて、をお願いして、私の質問は終わらせていただきます。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。